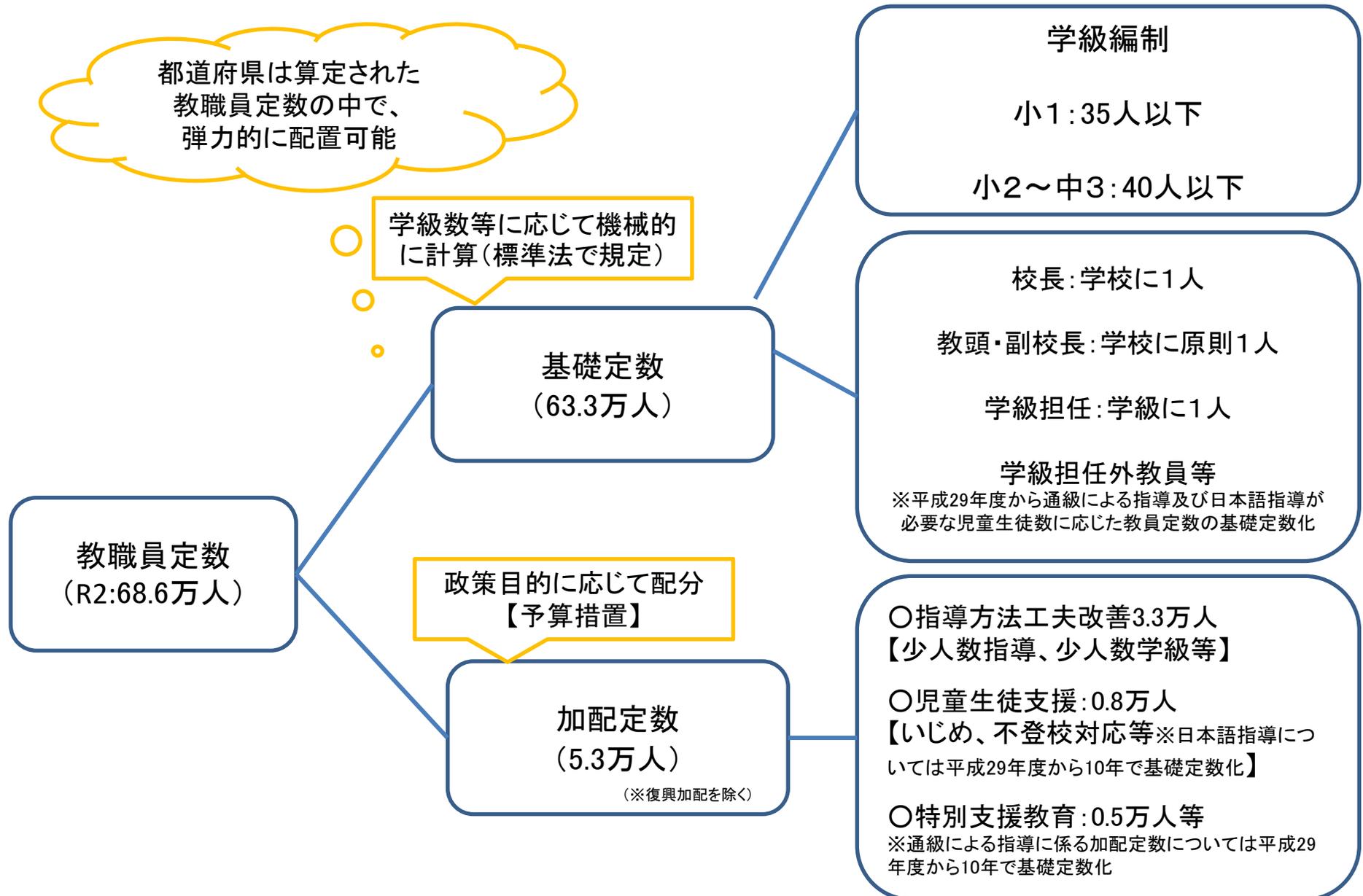
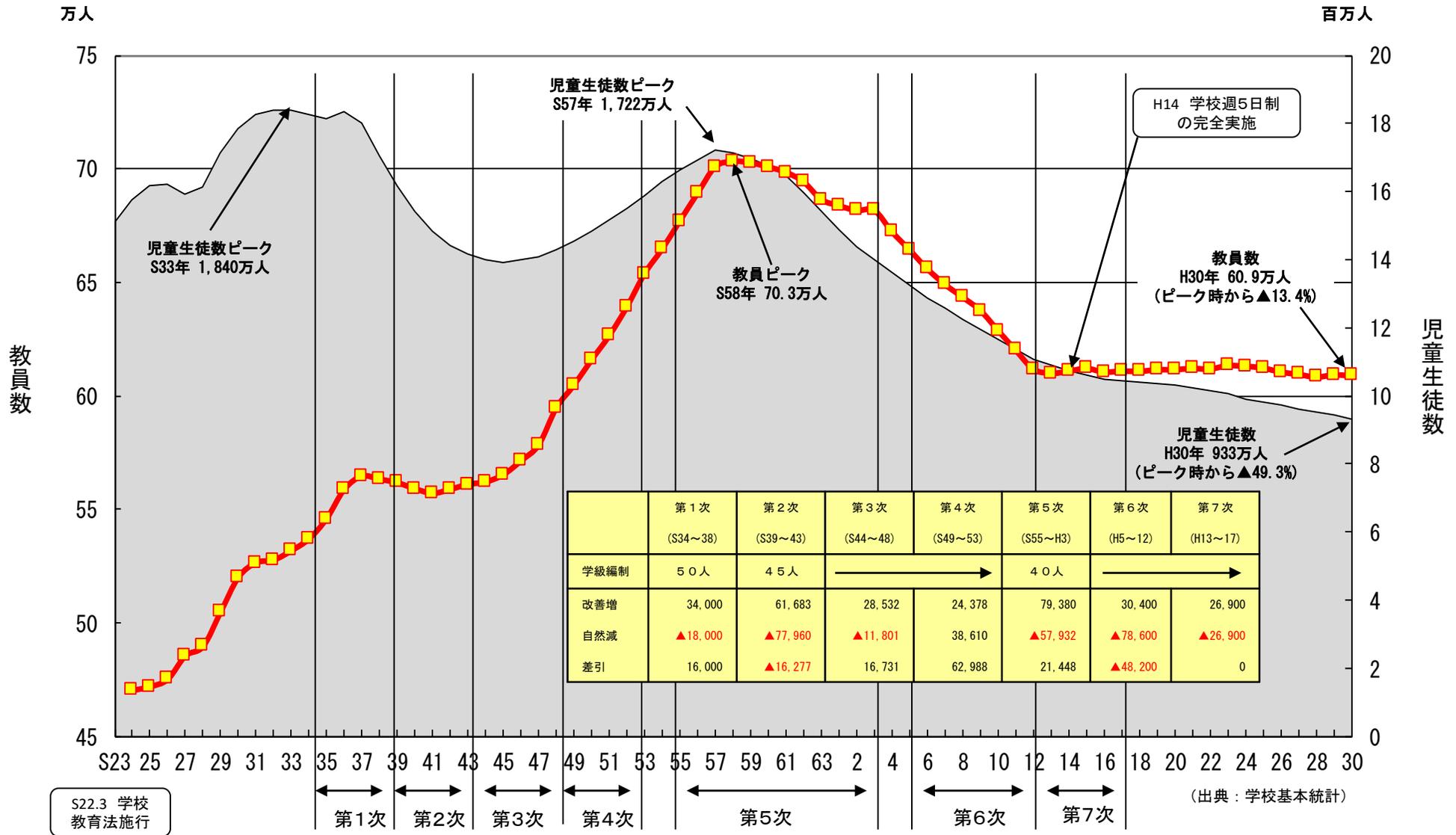


公立小中学校等の 学級編制及び教職員定数の仕組み

公立小中学校等の教職員定数算定の仕組み（イメージ）



公立小中学校の教員数及び児童生徒数(推移)



S22.3 学校教育法施行

S26 学習指導要領改訂

S33改訂(系統性)

S43改訂(ピーク)

S52改訂(ゆとり)

H1改訂(新学力観)

H10改訂(生きる力)

H15一部改訂(基礎性の明確化と補充・発展学習の追加)

H20改訂(言語活動)

H29改訂(主体的・対話的で深い学び)

令和2年度までの教職員定数改善の経緯

区分	改善増	改善の内容	学級編制の標準
第1次 34'~38' [5年計画]	34,000人	学級編制及び教職員定数の標準の明定	50人
第2次 39'~43' [5年計画]	61,683人	45人学級の実施及び養護学校教職員の定数化等	45人
第3次 44'~48' [5年計画]	28,532人	4個学年以上複式学級の解消等	↓
第4次 49'~53' [5年計画]	24,378人	3個学年複式学級の解消及び教頭・学校栄養職員の定数化等	↓
第5次 55'~3' [12年計画]	79,380人	40人学級の実施等	40人
第6次 5'~12' [6→8年計画]	30,400人	指導方法の改善のための定数配置等	↓
第7次 13'~17' [5年計画]	26,900人	少人数による授業、教頭・養護教諭の複数配置の拡充等	↓
18'	0人		↓
19'	0人		↓
20'	1,195人	主幹教諭、特別支援教育、食育	↓
21'	1,000人	主幹教諭、特別支援教育、教員の事務負担軽減等	↓
22'	4,200人	理数教科の少人数指導、特別支援教育、外国人児童生徒等への日本語指導等	↓
23'	4,000人	小1のみ学級編制の標準を35人	小1:35人 小2~中3:40人
24'	2,900人	小2の36人以上学級解消、様々な児童生徒の実態に対応できる加配定数措置	↓

区分	改善増	改善の内容	学級編制の標準
25'	1,400人	いじめ問題への対応、特別支援教育、小学校における専科指導	↓
26'	703人	小学校英語の教科化への対応、いじめ・道徳教育への対応、特別支援教育の充実	↓
27'	900人	授業革新等による教育の質の向上、チーム学校の推進、個別の教育課題への対応、学校規模の適正化	↓
28'	525人	創造性を育む学校教育の推進、学校現場が抱える課題への対応、チーム学校の推進	↓
29'	868人	<基礎定数化> ①通級による指導、②外国人児童生徒等教育、 ③初任者研修、④少人数教育 <加配定数改善> 小学校専科指導充実、統合校・小規模校支援、共同事務実施体制強化(事務職員)、貧困等に起因する学力課題の解消等	↓
30'	1,595人	<加配定数改善> 小学校英語専科指導の充実、中学校生徒指導体制の強化、共同学校事務体制強化(事務職員)、貧困等に起因する学力課題の解消、統廃合・小規模校への支援等 <基礎定数化の着実な推進>	↓
R1'	1,456人	<加配定数改善> 小学校英語専科指導の充実、中学校生徒指導体制の強化、共同学校事務体制強化(事務職員)、貧困等に起因する学力課題の解消、統廃合・小規模校への支援等 <基礎定数化の着実な推進>	↓
R2' (案)	3,726人(※1) 1,726人(※2)	<加配定数改善> 小学校英語専科指導の充実、義務教育9年間を見通した指導体制への支援、中学校生徒指導体制の強化、共同学校事務体制強化(事務職員)、貧困等に起因する学力課題の解消、統廃合・小規模校への支援等 <基礎定数化の着実な推進>	↓

(※1)配置の見直し2,000人を含む。(※2)配置の見直し2,000人を除く。

学級編制について

○義務標準法に規定する学級編制の標準の数

<小・中学校>

	小学校	中学校
同学年で編制する学級	35人(1年生) 40人(2~6年生)	40人
複式学級(2学年)	16人 (1年生を含む場合8人)	8人
特別支援学級	8人	8人
<特別支援学校(小・中学部)>	6人 (重複障害 3人)	

《参考》

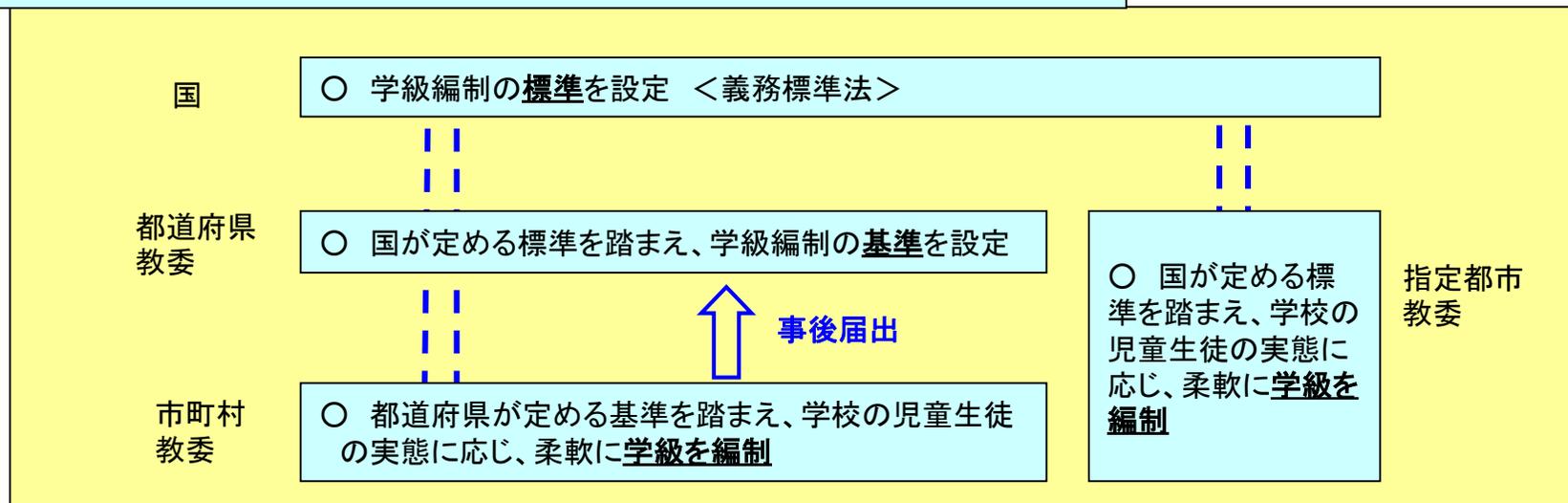
○小学校設置基準(文部科学省令)
(一学級の児童数)

第四条 一学級の児童数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

(学級の編制)

第五条 小学校の学級は、同学年の児童で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の児童を一学級に編制することができる。

○学級編制における国、都道府県、指定都市、市町村の関係



公立小中学校等の教職員定数算定の仕組み（義務標準法）

1. 目的と範囲【義務標準法第1条、2条】

①目的(第1条)

・学級規模と教職員の配置の適正化を図るため、学級編制及び教職員定数の標準について必要な事項を定め、もって義務教育水準の維持向上に資する。

②「教職員」の範囲(第2条3項)

・校長、副校長・教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、寄宿舎指導員、学校栄養職員、事務職員

2. 学級編制の「標準」【法第3条】

- ・小学校 1年生35人、2～6年生40人
- ・中学校 全学年40人
- ・特別支援学級(小・中) 8人
- ・複式学級(小) 1年生を含む場合8人
1年生を含まない場合16人
- 〃 (中) 8人

《参考》

○小学校設置基準(文部科学省令)

(一学級の児童数)

第四条 一学級の児童数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

3. 教職員定数の算定【法第6～9条、15条】

(1)基礎定数【法第6～9条】

①校長(第6条) 学校に1人

②副校長・教頭、教諭等(第7条1項(※学級数に応じて算定))

- ・小学校 1学級及び2学級の学校の学級総数 × 1.000
- 3学級及び4学級の学校の学級総数 × 1.250
- 5学級の学校の学級総数 × 1.200
- 6学級の学校の学級総数 × 1.292
- ...

(参考)6学級 × 1.292 = 7.75人

【副校長・教頭0.75人(4校に3校)、学級担任6人、専科指導教員1人】

- ・中学校 1学級の学校の学級総数 × 4.000
- 2学級の学校の学級総数 × 3.000
- 3学級の学校の学級総数 × 2.667
- ...

③教諭等(第7条2～9号(※②に加え、学校規模等に応じて算定))

・副校長・教頭の複数配置

小学校 27学級以上の学校に+1人

中学校 24学級以上の学校に+1人

・生徒指導担当

小学校 30学級以上の学校数に1/2人

中学校 18～29学級の学校数に1人
30学級以上の学校数に3/2人

■少人数指導等の担当教員

小学校

児童数 200人から299人までの学校数 × 0.25
600人から799人までの学校数 × 0.75
1200人以上の学校数 × 1.25

中学校

生徒数 300人から599人までの学校数 × 0.5
800人から1,199人までの学校数 × 1.00

■障害に応じた特別の指導(通級による指導)担当教員 13人に1人 ※

■日本語指導担当教員 18人に1人 ※

■初任者研修担当教員 6人に1人 ※

※平成29年度～令和8年度の10年間で段階的に実施

・分校の管理責任者 分校に1人

・寄宿舎舎監

寄宿児童生徒数 40人以下 の学校に1人
" 41～80人の学校に2人
" 81～120人の学校に3人
" 121人以上 の学校に4人

④養護教諭(第8条)

・3学級以上の学校に1人

・複数配置

小学校 児童生徒数851人以上の学校に+1人

中学校 児童生徒数801人以上の学校に+1人

⑤栄養教諭・学校栄養職員(第8条の2)

- ・給食単独実施校 児童生徒数 549人以下の学校に 1/4人
" 550人以上の学校に 1人
- ・共同調理場 児童生徒数 1500人以下の場合 1人
" 1500~6000人の場合 2人
" 6001人以上の場合 3人

⑥事務職員(第9条)

- ・3学級の学校に3/4人
- ・4学級の学校に1人
- ・複数配置
小学校 27学級以上の学校に+1人
中学校 21学級以上の学校に+1人
- ・就学援助を受ける児童生徒が100人以上で、かつ当該学校の全校児童生徒数の25%を占める場合+1人

(2)加配定数【法第7条2項、15条】

①教諭等

・指導方法工夫改善(第7条2項)

少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチングなどのきめ細かな指導や小学校における教科専門的な指導を行う場合に加配措置。

・児童生徒支援(第15条2号)

いじめ、不登校や問題行動への対応のほか、地域や学校の状況に応じた教育指導上特別な配慮が必要な場合に加配措置。

・特別支援教育(第15条3号)

通級による指導への対応や、特別支援学校のセンター的機能強化等のための加配措置。

・主幹教諭(第15条4号)

主幹教諭の配置に伴うマネジメント機能強化のための加配措置。

・研修等定数(第15条6号)

資質向上のための教員研修、初任者研修、教育指導の改善研究等のための加配措置。

②養護教諭(第15条2号)

いじめ、保健室登校など心身の健康への対応のための加配措置。

③栄養教諭(第15条2号)

肥満・偏食など食の指導への対応のための加配措置。

④事務職員(第15条5号)

学校事務の共同実施を通じた事務機能の強化のための加配措置。

特別支援学校

①校長定数 学校数 × 1

②副校長・教頭及び教諭等定数

・学級数に応じた定数 ※小・中学校に準拠して小学部・中学部毎に算定
 (例) 24学級の小学部 $24 \div 1.165 = 28$ 人 (副校長・教頭1人を含む)

・特別支援学校の特色に応じた定数

教育相談担当教員 児童生徒数

101～150人	1人
151～200人	2人
201以上	3人

自立活動担当教員

視覚障害・聴覚障害特別支援学校	4 + 7学級以上4学級増すごとに1加算
知的障害・病弱特別支援学校	5 + 7学級以上4学級増すごとに1加算
肢体不自由特別支援学校	7 + 7学級以上3学級増すごとに1加算

■日本語指導担当教員 児童生徒数 18人につき1人 ※

■初任者研修担当教員 対象教員 6人につき1人 ※

※平成29年度～令和8年度の10年間で段階的に実施

・分校の管理責任者 分校に1人

・寄宿舍舎監

寄宿児童生徒数に応じ 2～4

③養護教諭定数

学校数 × 1 複数配置 児童生徒数 61人以上

④寄宿舍指導員定数

肢体不自由以外 寄宿児童生徒数 × 1 / 5

肢体不自由 " × 1 / 3

最低保障 1校当たり12

⑤栄養教諭及び学校栄養職員定数

学校給食実施校 × 1

⑥事務職員

小学部の数 × 1 中学部の数 × 1

義務教育学校の教職員定数の算定

- 義務教育学校の「前期課程」は小学校、「後期課程」は中学校にそれぞれ準じた教育を行う。
→ 教職員定数も「前期課程」は小学校、「後期課程」は中学校と同等の算定とする。
- 義務教育学校は、副校長・教頭に総括担当として1人分を加算する。
- ※ 義務教育学校に対する加配措置・・・小・中学校と同様に措置

【小学校1校と中学校1校を義務教育学校1校に移行する場合の例】

小・中学校の算定（例）		
○小学校 (12学級校)		
	職種	定数
校長 1人	副校長・教頭	1人
	教諭	13.5人
	養護教諭	1人
	事務職員	1人
○中学校 (6学級校)		
	職種	定数
校長 1人	副校長・教頭	1人
	教諭	9.5人
	養護教諭	1人
	事務職員	1人
		総計：31人

義務教育学校の算定（例）		
○義務教育学校 (18学級校)	※前期課程（12学級）	
		職種
		定数
	副校長・教頭	1人
	教諭	13.5人
	養護教諭	1人
	事務職員	1人
校長 1人		
副校長 1人 (総括担当)	※後期課程（6学級） <small>(小学校と同様の算定)</small>	
		職種
		定数
	副校長・教頭	1人
	教諭	9.5人
	養護教諭	1人
	事務職員	1人
		<small>(中学校と同様の算定)</small>
		総計：31人

※ 義務教育学校の設置の有無に関わらず、複数の小学校を統合する場合には、学校数や学級数の減少に基づく教職員定数の減が生じる。そのため、複数の小学校と中学校を義務教育学校に移行する場合(例:小学校2校+中学校1校→義務教育学校1校)においても、複数の小学校を統合することによる教職員定数の減が生じることとなる。

加配教職員定数について（義務）

加配教職員定数は、習熟度別指導のための少人数指導の実施、いじめや不登校等への対応など、学校が個々に抱える課題解決のために学級担任等の基本的な教職員定数（基礎定数）とは別に毎年度の予算の範囲内で措置しているもの。国は都道府県等から提出された申請を受けて、加配の種類ごとに総数を配分。

$$\text{都道府県等の教職員定数} = \text{基礎定数} + \text{加配定数}$$

加配事項	内 容	R2年度(案) 加配定数計	R2年度(案) 改善内容
指導方法工夫改善 (法7条2項)	少人数指導、習熟度別指導、 ティーム・ティーチングなどの きめ細かな指導や小学校に おける教科専門的な指導による 指導方法改善	33,770人	小学校専科指導の充実<小学校外国語教育の授業時数増への対応> (+1,000人) 義務教育9年間を見通した指導体制への支援 (+2,201人) 教員配置の見直し (▲2,000人)
児童生徒支援 (法15条2号)	いじめ、不登校や問題行動への 対応、地域や学校の状況に 応じた教育指導上特別な配慮 が必要な児童生徒対応	7,839人	中学校生徒指導体制の強化 (いじめ・不登校等への対応強化) (+100人) 貧困等に起因する学力課題の解消 (+50人)
特別支援教育 (法15条3号)	通級指導への対応や特別支援 学校のセンター的機能強化等	4,637人	
主幹教諭の 授業時数等の軽減 (法15条4号)	主幹教諭の配置に伴うマネジ メント機能の強化への対応	1,778人	主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 (+20人)
研修等定数 (法15条6号)	資質向上のための教員研修、 初任者研修、教育指導の改善 研究対応	3,349人	
養護教諭 (法15条2号)	いじめ、保健室登校など心身 の健康への対応	410人	「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備 (+10人)
栄養教諭等 (法15条2号)	肥満、偏食など食の指導への 対応	407人	「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備 (+10人)
事務職員 (法15条5号)	学校事務の共同実施を通じた 事務機能の強化	1,225人	共同学校事務体制強化 (+20人)
合 計		53,415人	

教職員の配置及び標準授業時数について

学校規模別教職員配置の標準（例）

【小学校】

（単位：人）

学級数	校 長	副校長・教頭	教				諭		教員計	養護教諭	事務職員	合 計
			学級担任	担 任 外	生徒指導	指導方法工夫改善	小 計					
3学級	1	—	3	0.75	—	—	3.75	4.75	1	0.75	6.50	
6学級	1	0.75	6	1.00	—	0.25	7.25	9.00	1	1	11.00	
12学級	1	1	12	1.50	—	0.50	14.0	16.00	1	1	18.00	
18学級	1	1	18	2.60	—	0.75	21.35	23.35	1	1	25.35	
24学級	1	1	24	3.00	—	1	28.0	30.00	2	1	33.00	
30学級	1	2	30	3.50	0.5	1	35.0	38.00	2	2	42.00	
36学級	1	2	36	3.90	0.5	1.25	41.65	44.65	2	2	48.65	
42学級	1	2	42	4.50	0.5	1.25	48.25	51.25	2	2	55.25	

※ 上記の定数のうち、教諭の指導方法工夫改善に係るもの及び養護教諭については、児童数に応じて算定されるが、1学級40人在籍と仮定して算出。
 ※ 他に、教諭の少人数指導等の加配定数や養護教諭の加配定数、事務職員の加配定数などがある。また、学校給食の実施状況等に応じて、栄養教諭等の定数が加わる。

学校規模別教職員配置の標準（例）

【中学校】

（単位：人）

学級数	校 長	副校長・教頭	教 諭				教 員 計	養護教諭	事務職員	合 計
			教科担任	生徒指導	指導方法工夫改善	小 計				
3学級	1	0.5	7.5	—	—	7.5	9.0	1	0.75	10.75
6学級	1	1	9.5	—	0.25	9.75	11.75	1	1	13.75
9学級	1	1	14.5	—	0.50	15.0	17.0	1	1	19.0
12学級	1	1	17.9	—	0.50	18.4	20.4	1	1	22.4
15学級	1	1	22.5	—	0.75	23.25	25.25	1	1	27.25
18学級	1	1	27.0	1.0	0.75	28.75	30.75	1	1	32.75
21学級	1	1	31.6	1.0	1	33.6	35.6	2	2	39.6
24学級	1	2	35.5	1.0	1	37.5	40.5	2	2	44.5
27学級	1	2	40.0	1.0	1	42.0	45.0	2	2	49.0
30学級	1	2	44.5	1.5	1.25	47.25	50.25	2	2	54.25
33学級	1	2	49.0	1.5	1.25	51.75	54.75	2	2	58.75
36学級	1	2	52.5	1.5	1.25	55.25	58.25	2	2	62.25

※ 上記の定数のうち、教諭の指導方法工夫改善に係るもの及び養護教諭については、生徒数に応じて算定されるが、1学級40人在籍と仮定して算出。
 ※ 他に、教諭の少人数指導等の定数、養護教諭の加配定数、事務職員の加配定数がある。また、学校給食の実施状況等に応じて、栄養教諭等の定数が加わる。

小学校の標準授業時数について

〔 学習指導要領（平成29年告示） 〕

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
<u>外国語</u>	-	-	-	-	<u>70</u>	<u>70</u>	<u>140</u>
特別の教科 である道徳	34	35	35	35	35	35	209
外国語活動	-	-	<u>35</u>	<u>35</u>	-	-	<u>70</u>
総合的な 学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
合計	850	910	<u>980</u>	<u>1015</u>	<u>1015</u>	<u>1015</u>	<u>5785</u>

〔 学習指導要領（平成20年告示） 〕

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
道徳	34	35	35	35	35	35	209
外国語活動	-	-	-	-	35	35	70
総合的な 学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
合計	850	910	945	980	980	980	5645

※ この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。

中学校の標準授業時数について

〔 学習指導要領（平成29年告示） 〕

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
特別の教科 である道徳	35	35	35	105
総合的な 学習の時間	50	70	70	190
特別活動	35	35	35	105
合計	1015	1015	1015	3045

〔 学習指導要領（平成20年告示） 〕

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
道徳	35	35	35	105
総合的な 学習の時間	50	70	70	190
特別活動	35	35	35	105
合計	1015	1015	1015	3045

※ この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。

標準授業時数【週当たり換算】

(小学校)

区分	学年1学級						
	授業時数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
国語	9.0	9.0	7.0	7.0	5.0	5.0	42.0
社会	-	-	2.0	2.6	2.9	3.0	10.5
算数	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	29.0
理科	-	-	2.6	3.0	3.0	3.0	11.6
生活	3.0	3.0	-	-	-	-	6.0
音楽	2.0	2.0	1.7	1.7	1.4	1.4	10.2
図画工作	2.0	2.0	1.7	1.7	1.4	1.4	10.2
家庭	-	-	-	-	1.7	1.6	3.3
体育	3.0	3.0	3.0	3.0	2.6	2.6	17.2
外国語	-	-	-	-	2.0	2.0	4.0
特別の教科である道徳	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	6.0
外国語活動	-	-	1.0	1.0	-	-	2.0
総合的な学習の時間	-	-	2.0	2.0	2.0	2.0	8.0
特別活動	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	6.0
計(a)	25.0	26.0	28.0	29.0	29.0	29.0	166.0

(中学校)

区分	学年1学級			
	授業時数			
	1年	2年	3年	計
国語	4.0	4.0	3.0	11.0
社会	3.0	3.0	4.0	10.0
数学	4.0	3.0	4.0	11.0
理科	3.0	4.0	4.0	11.0
音楽	1.3	1.0	1.0	3.3
美術	1.3	1.0	1.0	3.3
保健体育	3.0	3.0	3.0	9.0
技術・家庭	2.0	2.0	1.0	5.0
外国語	4.0	4.0	4.0	12.0
特別の教科である道徳	1.0	1.0	1.0	3.0
総合的な学習の時間	1.4	2.0	2.0	5.4
特別活動	1.0	1.0	1.0	3.0
計	29.0	29.0	29.0	87.0

(注) 小学校第1学年は34週、小学校第2学年～第6学年及び中学校は35週で年間標準授業時数を便宜的に除した数である。

学校規模別（学級数別）児童数別 小学校数

	合計	割合	1 ～ 10	11 ～ 20	21 ～ 30	31 ～ 40	41 ～ 80	81 ～ 120	121 ～ 160	161 ～ 200	201 ～ 240	241 ～ 280	281 ～ 320	321 ～ 360	361 ～ 400	401 ～ 440	441 ～ 480	481 ～ 520	521 ～ 560	561 ～ 600	601 ～ 640	641 ～ 680	681 ～ 720	721 ～ 760	761 ～ 800	801 ～ 840
1学級校	343	1.86%	343	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2学級校	754	4.08%	244	482	27	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3学級校	26	0.14%	6	12	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4学級校	529	2.86%	6	20	99	246	158	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5学級校	9	0.05%	—	2	3	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6学級校	4,575	24.78%	4	4	23	36	1,271	1,490	1,210	516	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7学級校	601	3.25%	—	—	—	—	—	2	87	400	112	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8学級校	467	2.53%	—	—	—	—	—	4	156	303	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9学級校	411	2.23%	—	—	—	—	—	40	318	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10学級校	444	2.40%	—	—	—	—	—	7	207	218	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11学級校	747	4.05%	—	—	—	—	—	—	96	450	184	15	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12学級校	2,508	13.58%	—	—	—	—	—	—	18	336	896	811	392	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13学級校	787	4.26%	—	—	—	—	—	—	—	1	1	31	158	367	222	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14学級校	599	3.24%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	18	159	311	107	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15学級校	540	2.92%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42	197	262	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16学級校	509	2.76%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	61	244	180	20	—	—	—	—	—	—	—	—
17学級校	650	3.52%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	22	152	306	149	20	—	—	—	—	—	—	—
18学級校	959	5.19%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	40	228	363	256	66	2	—	—	—	—	—
19学級校	556	3.01%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	117	201	166	49	5	—	—	—	—
20学級校	438	2.37%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	15	106	153	127	34	1	—	—	—
21学級校	328	1.78%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	17	83	120	96	11	—	—	—
22学級校	267	1.45%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4	21	78	100	59	4	—	—
23学級校	280	1.52%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	35	69	113	55	2	—	—
24学級校	307	1.66%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	41	82	107	55	2	—
25学級校	195	1.06%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	27	63	60	—
26学級校	137	0.74%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	23	37	—
27学級校	117	0.63%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	12	21	—
28学級校	76	0.41%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	6	—
29学級校	76	0.41%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
30学級校	57	0.31%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
31学級校	50	0.27%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
32学級校	36	0.19%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
33学級校	26	0.14%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34学級校	22	0.12%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35学級校	10	0.05%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
36学級校	13	0.07%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37学級校～	17	0.09%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,466		603	520	159	284	1,433	1,492	1,301	1,119	1,076	1,062	1,125	1,002	965	873	812	775	667	604	495	426	354	298	266	184
割合			3.27%	2.82%	0.86%	1.54%	7.76%	8.08%	7.05%	6.06%	5.83%	5.75%	6.09%	5.43%	5.23%	4.73%	4.40%	4.20%	3.61%	3.27%	2.68%	2.31%	1.92%	1.61%	1.44%	1.00%

学年2学級の学校
クラスサイズは25人程度

学年1学級の学校
クラスサイズは20人程度

学年3学級の学校
クラスサイズは30人程度

(注)上記学校数は、単式学級の数のみをもとに分類したもの(複式学級、特別支援学級の数は含んでいない)(令和元年度学校基本調査を基に文部科学省において作成)。
なお、上記に含まれていない複式学級、特別支援学級のみで構成される学校数は約700校、児童数の平均は約18人。

教員1人当たりの平均担当授業時数（学校規模別イメージ）【小学校】

	合計	割合	1 ~ 10	11 ~ 20	21 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 80	81 ~ 120	121 ~ 160	161 ~ 200	201 ~ 240	241 ~ 280	281 ~ 320	321 ~ 360
1学級校	343	1.86%	343	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2学級校	754	4.08%	244	482	27	1	-	-	-	-	-	-	-	-
3学級校	26	0.14%	6	12	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-
4学級校	529	2.86%	6	20	99	246	158	-	-	-	-	-	-	-
5学級校	9	0.05%	-	2	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-
6学級校	4,575	24.78%	4	4	23	36	1,271	1,490	1,210	516	21	-	-	-
7学級校	601	3.25%	-	-	-	-	-	2	87	400	112	-	-	-
8学級校	467	2.53%	-	-	-	-	-	-	4	156	303	4	-	-
9学級校	411	2.23%	-	-	-	-	-	-	-	40	318	53	-	-
10学級校	444	2.40%	-	-	-	-	-	-	-	7	207	218	12	-
11学級校	747	4.05%	-	-	-	-	-	-	-	-	96	450	184	-
12学級校	2,508	13.58%	-	-	-	-	-	-	-	-	18	336	896	811
13学級校	787	4.26%	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	31	158
14学級校	599	3.24%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	18
15学級校	540	2.92%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16学級校	509	2.76%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17学級校	650	3.52%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
18学級校	959	5.19%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

12学級の学校の例

	総授業時数・学年2学級							計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
国語	18.0	18.0	14.0	14.0	10.0	10.0	10.0	84.0
社会	-	-	4.0	5.2	5.8	6.0	6.0	21.0
算数	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	58.0
理科	-	-	5.2	6.0	6.0	6.0	6.0	23.2
生活	6.0	6.0	-	-	-	-	-	12.0
音楽	4.0	4.0	3.4	3.4	2.8	2.8	2.8	20.4
図画工作	4.0	4.0	3.4	3.4	2.8	2.8	2.8	20.4
家庭	-	-	-	-	3.4	3.2	3.2	6.6
体育	6.0	6.0	6.0	6.0	5.2	5.2	5.2	34.4
特別の教科である道徳	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	12.0
特別活動	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	12.0
総合的な学習の時間	-	-	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	16.0
外国語活動	-	-	2.0	2.0	-	-	-	4.0
外国語	-	-	-	-	4.0	4.0	4.0	8.0
計(a)	50.0	52.0	56.0	58.0	58.0	58.0	58.0	332.0

・教員定数: 13.5人(担任12人+専科1.5人)
 ・1人当たりの授業時数(週): 332コマ÷13.5人=24.6コマ

6学級の学校の例

	総授業時数・学年1学級							計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
国語	9.0	9.0	7.0	7.0	5.0	5.0	5.0	42.0
社会	-	-	2.0	2.6	2.9	3.0	3.0	10.5
算数	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	29.0
理科	-	-	2.6	3.0	3.0	3.0	3.0	11.6
生活	3.0	3.0	-	-	-	-	-	6.0
音楽	2.0	2.0	1.7	1.7	1.4	1.4	1.4	10.2
図画工作	2.0	2.0	1.7	1.7	1.4	1.4	1.4	10.2
家庭	-	-	-	-	1.7	1.6	1.6	3.3
体育	3.0	3.0	3.0	3.0	2.6	2.6	2.6	17.2
特別の教科である道徳	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	6.0
特別活動	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	6.0
総合的な学習の時間	-	-	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	8.0
外国語活動	-	-	1.0	1.0	-	-	-	2.0
外国語	-	-	-	-	2.0	2.0	2.0	4.0
計(a)	25.0	26.0	28.0	29.0	29.0	29.0	29.0	166.0

・教員定数: 7人(担任6人+専科1人)
 ・1人当たりの授業時数(週): 166コマ÷7人=23.7コマ

18学級の学校の例

	総授業時数・学年3学級							計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
国語	27.0	27.0	21.0	21.0	15.0	15.0	15.0	126.0
社会	-	-	6.0	7.8	8.7	9.0	9.0	31.5
算数	12.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	87.0
理科	-	-	7.8	9.0	9.0	9.0	9.0	34.8
生活	9.0	9.0	-	-	-	-	-	18.0
音楽	6.0	6.0	5.1	5.1	4.2	4.2	4.2	30.6
図画工作	6.0	6.0	5.1	5.1	4.2	4.2	4.2	30.6
家庭	-	-	-	-	5.1	4.8	4.8	9.9
体育	9.0	9.0	9.0	9.0	7.8	7.8	7.8	51.6
特別の教科である道徳	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	18.0
特別活動	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	18.0
総合的な学習の時間	-	-	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	24.0
外国語活動	-	-	3.0	3.0	-	-	-	6.0
外国語	-	-	-	-	6.0	6.0	6.0	12.0
計(a)	75.0	78.0	84.0	87.0	87.0	87.0	87.0	498.0

・教員定数: 20.6人(担任18人+専科2.6人)
 ・1人当たりの授業時数(週): 498コマ÷20.6人=24.1コマ

学校規模別（学級数別）児童数別 中学校数

	合計	割合	1 ～ 10	11 ～ 20	21 ～ 30	31 ～ 40	41 ～ 80	81 ～ 120	121 ～ 160	161 ～ 200	201 ～ 240	241 ～ 280	281 ～ 320	321 ～ 360	361 ～ 400	401 ～ 440	441 ～ 480	481 ～ 520	521 ～ 560	561 ～ 600	601 ～ 640	641 ～ 680	681 ～ 720	721 ～ 760	761 ～ 800	801 ～ 840		
1学級校	152	1.65%	149	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
2学級校	42	0.46%	28	5	3	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
3学級校	1,601	17.35%	50	186	205	198	679	283	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
4学級校	235	2.55%	—	—	—	—	10	201	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
5学級校	246	2.67%	1	—	—	—	—	94	149	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
6学級校	1,076	11.66%	—	—	—	—	—	36	413	496	130	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
7学級校	315	3.41%	—	—	—	—	—	—	4	72	220	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
8学級校	328	3.55%	—	—	—	—	—	—	1	13	139	164	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
9学級校	939	10.18%	—	—	—	—	—	—	—	—	76	368	399	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
10学級校	423	4.58%	—	—	—	—	—	—	—	—	1	19	167	205	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
11学級校	462	5.01%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	54	198	188	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
12学級校	725	7.86%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	99	297	252	69	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
13学級校	399	4.32%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	49	142	181	24	—	—	—	—	—	—	—	—		
14学級校	382	4.14%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	59	163	135	18	—	—	—	—	—	—	—		
15学級校	436	4.72%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	80	161	153	28	—	—	—	—	—	—		
16学級校	280	3.03%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	49	105	108	10	—	—	—	—	—		
17学級校	246	2.67%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	11	68	85	71	8	—	—	—		
18学級校	227	2.46%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	12	56	79	65	14	—	—		
19学級校	172	1.86%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10	44	49	63	4	—	—		
20学級校	133	1.44%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	18	22	44	41	4	—		
21学級校	113	1.22%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	12	16	45	33	6	
22学級校	86	0.93%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	10	23	19	30
23学級校	71	0.77%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	9	10	23
24学級校	50	0.54%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	8	11
25学級校	35	0.38%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	5
26学級校	20	0.22%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
27学級校～	34	0.37%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,228		228	194	208	202	692	614	591	583	566	574	639	601	572	486	503	381	358	291	224	158	147	127	75	75		
割合			2.47%	2.10%	2.25%	2.19%	7.50%	6.65%	6.40%	6.32%	6.13%	6.22%	6.92%	6.51%	6.20%	5.27%	5.45%	4.13%	3.88%	3.15%	2.43%	1.71%	1.59%	1.38%	0.81%	0.81%		

学年2学級の学校
クラスサイズは30人程度

学年3学級の学校
クラスサイズは35人程度

学年1学級の学校
クラスサイズは25人程度

(注) 上記学校数は、単式学級の数のみをもとに分類したもの(複式学級、特別支援学級の数は含んでいない)(令和元年度学校基本調査を基に文部科学省において作成)。
なお、上記に含まれていない複式学級、特別支援学級のみで構成される学校数は約50校、生徒数の平均は約8人。

教員1人当たりの平均担当授業時数（学校規模別イメージ）【中学校】

	合計	割合	1	11	21	31	41	81	121	161	201	241	281	～
			～ 10	～ 20	～ 30	～ 40	～ 80	～ 120	～ 160	～ 200	～ 240	～ 280	～ 320	
1学級校	152	1.65%	149	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2学級校	42	0.46%	28	5	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-
3学級校	1,601	17.35%	50	186	205	198	679	283	-	-	-	-	-	-
4学級校	235	2.55%	-	-	-	-	10	201	24	-	-	-	-	-
5学級校	246	2.67%	1	-	-	-	-	94	149	2	-	-	-	-
6学級校	1,076	11.66%	-	-	-	1	-	-	413	496	130	-	-	-
7学級校	315	3.41%	-	-	-	-	-	-	4	72	220	-	-	-
8学級校	328	3.55%	-	-	-	-	-	-	1	13	139	164	11	-
9学級校	939	10.18%	-	-	-	-	-	-	-	-	76	368	399	96
10学級校	423	4.58%	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19	16	205
11学級校	462	5.01%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	54	8
12学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99
13学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
14学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	181
15学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
16学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135
17学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
18学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153
19学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28
20学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26学級校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27学級校～	34	0.37%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,228		228	194	208	202	692	614	591	583	566	574	639	6

6学級の学校の例

区分	学年2学級							改計 (A)	教員定数(配置イメージ) (B)	教員1人当たり持ちコマ数 (C=A/B)
	授業時数				学級担任担当分		計			
	1年	2年	3年	計	道徳・特活	総合				
国語	8.0	8.0	6.0	22.0	2.0	1.4	25.4	1	25.4	
社会	6.0	6.0	8.0	20.0	2.0	2.0	24.0	1	24.0	
数学	8.0	6.0	8.0	22.0	2.0	2.0	26.0	1	26.0	
理科	6.0	8.0	8.0	22.0	2.0	1.4	25.4	1.5	16.9	
音楽	2.6	2.0	2.0	6.6	-	-	6.6	1	6.6	
美術	2.6	2.0	2.0	6.6	-	-	6.6	1	6.6	
保健体育	6.0	6.0	6.0	18.0	2.0	2.0	22.0	1	22.0	
技術・家庭	4.0	4.0	2.0	10.0	-	-	10.0	0.5	20.0	
外国語	8.0	8.0	8.0	24.0	2.0	2.0	28.0	1.5	18.7	
特別の教科である道徳	2.0	2.0	2.0	6.0	/	/	/	/	/	
特別活動	2.0	2.0	2.0	6.0	/	/	/	/	/	
総合的な学習の時間	2.8	4.0	4.0	10.8	/	/	/	/	/	
計	58.0	58.0	58.0	174.0	12.0	10.8	174.0	9.5	18.3	

・教員定数:9.5人(教科担任)
 ・1人当たりの授業時数(週):174コマ÷9.5人=18.3コマ

3学級の学校の例

区分	学年1学級							改計 (A)	教員定数(配置イメージ) (B)	教員1人当たり持ちコマ数 (C=A/B)
	授業時数				学級担任担当分		計			
	1年	2年	3年	計	道徳・特活	総合				
国語	4.0	4.0	3.0	11.0	2.0	1.4	14.4	1	14.4	
社会	3.0	3.0	4.0	10.0	2.0	2.0	14.0	1	14.0	
数学	4.0	3.0	4.0	11.0	2.0	2.0	15.0	1	15.0	
理科	3.0	4.0	4.0	11.0	-	-	11.0	1	11.0	
音楽	1.3	1.0	1.0	3.3	-	-	3.3	0.5	6.6	
美術	1.3	1.0	1.0	3.3	-	-	3.3	0.5	6.6	
保健体育	3.0	3.0	3.0	9.0	-	-	9.0	1	9.0	
技術・家庭	2.0	2.0	1.0	5.0	-	-	5.0	0.5	10.0	
外国語	4.0	4.0	4.0	12.0	-	-	12.0	1	12.0	
特別の教科である道徳	1.0	1.0	1.0	3.0	/	/	/	/	/	
特別活動	1.0	1.0	1.0	3.0	/	/	/	/	/	
総合的な学習の時間	1.4	2.0	2.0	5.4	/	/	/	/	/	
計	29.0	29.0	29.0	87.0	6.0	5.4	87.0	7.5	11.6	

・教員定数:7.5人(教科担任)
 ・1人当たりの授業時数(週):87コマ÷7.5人=11.6コマ

9学級の学校の例

区分	学年3学級							改計 (A)	教員定数(配置イメージ) (B)	教員1人当たり持ちコマ数 (C=A/B)
	授業時数				学級担任担当分		計			
	1年	2年	3年	計	道徳・特活	総合				
国語	12.0	12.0	9.0	33.0	4.0	2.8	39.8	2.0	19.9	
社会	9.0	9.0	12.0	30.0	4.0	4.0	38.0	2.0	19.0	
数学	12.0	9.0	12.0	33.0	4.0	4.0	41.0	2.0	20.5	
理科	9.0	12.0	12.0	33.0	2.0	1.4	36.4	2.0	18.2	
音楽	3.9	3.0	3.0	9.9	-	-	9.9	1	9.9	
美術	3.9	3.0	3.0	9.9	-	-	9.9	1	9.9	
保健体育	9.0	9.0	9.0	27.0	2.0	2.0	31.0	1.5	20.7	
技術・家庭	6.0	6.0	3.0	15.0	-	-	15.0	1	15.0	
外国語	12.0	12.0	12.0	36.0	2.0	2.0	40.0	2	20.0	
特別の教科である道徳	3.0	3.0	3.0	9.0	/	/	/	/	/	
特別活動	3.0	3.0	3.0	9.0	/	/	/	/	/	
総合的な学習の時間	4.2	6.0	6.0	16.2	/	/	/	/	/	
計	87.0	87.0	87.0	261.0	18.0	16.2	261.0	14.5	18.0	

・教員定数:14.5人(教科担任)
 ・1人当たりの授業時数(週):261コマ÷14.5人=18コマ

(参考)教諭の平均授業時数(週):18.2コマ(平成28年度学校教員統計調査)

小学校等における 教科等の担任制の実施状況について

小学校等における教科等の担任制の実施状況【平成30年度計画】

	国語 (書写を除く)	書写	社会	算数	生活	理科	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1学年	1.1%	6.6%		1.5%	0.8%		12.2%	4.3%		6.1%	
第2学年	2.3%	13.5%		2.5%	1.6%		20.7%	9.8%		7.4%	
第3学年	2.4%	26.8%	6.0%	5.1%		21.6%	40.6%	16.8%		7.7%	11.3%
第4学年	2.5%	29.7%	7.4%	5.9%		32.3%	47.8%	20.4%		8.4%	12.0%
第5学年	3.4%	26.6%	14.5%	7.3%		45.1%	54.0%	20.4%	33.9%	9.9%	18.3%
第6学年	3.5%	26.8%	15.5%	7.2%		47.8%	55.6%	21.0%	35.7%	10.5%	19.3%

*1 ここでの教科等の担任とは、「学級担任以外で、教科等(複数教科を担当することも含む)を主指導する教師」のことである。

*2 ここには、以下の様な多様な形態のものを含む(複数の教師が協力して行う指導(TT)で実施する場合も含む。)

- ・教員の得意分野を生かして実施するもの。

(例)あるクラスの担任を持ちながら、得意分野である理科については他のクラスの授業も受け持つ場合。

- ・中学校・高等学校の教員が兼務して実施するもの。

(例)地域の中学校の外国語の教員が、第6学年の外国語の時間のみの当該小学校において外国語活動の授業を行う場合。

- ・非常勤講師が実施するもの。

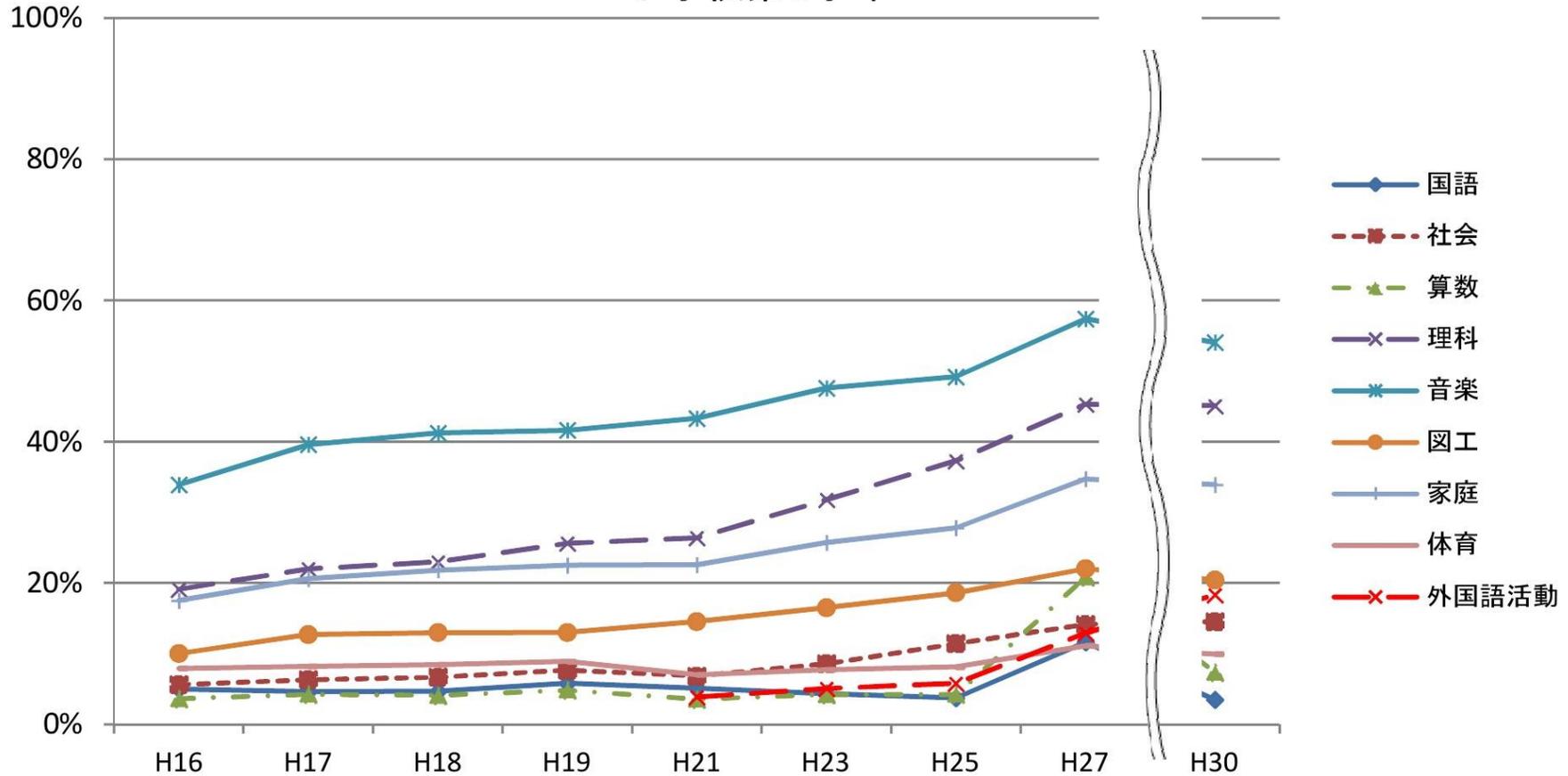
(例)音楽の専科教員が、市内の複数の学校を受け持ち、当該小学校の音楽の時間のみの授業を行う場合。

*3 各教科等の一部の領域についてのみ教科等担任制を実施している場合も含む。

*4 年度途中から教科等担任制を導入する場合も含む。ただし、担任以外の教師による指導が継続的でない(単発で担任以外の教師が指導する等)場合は含まない。

教科等の担任制の実施状況【小5・経年比較】

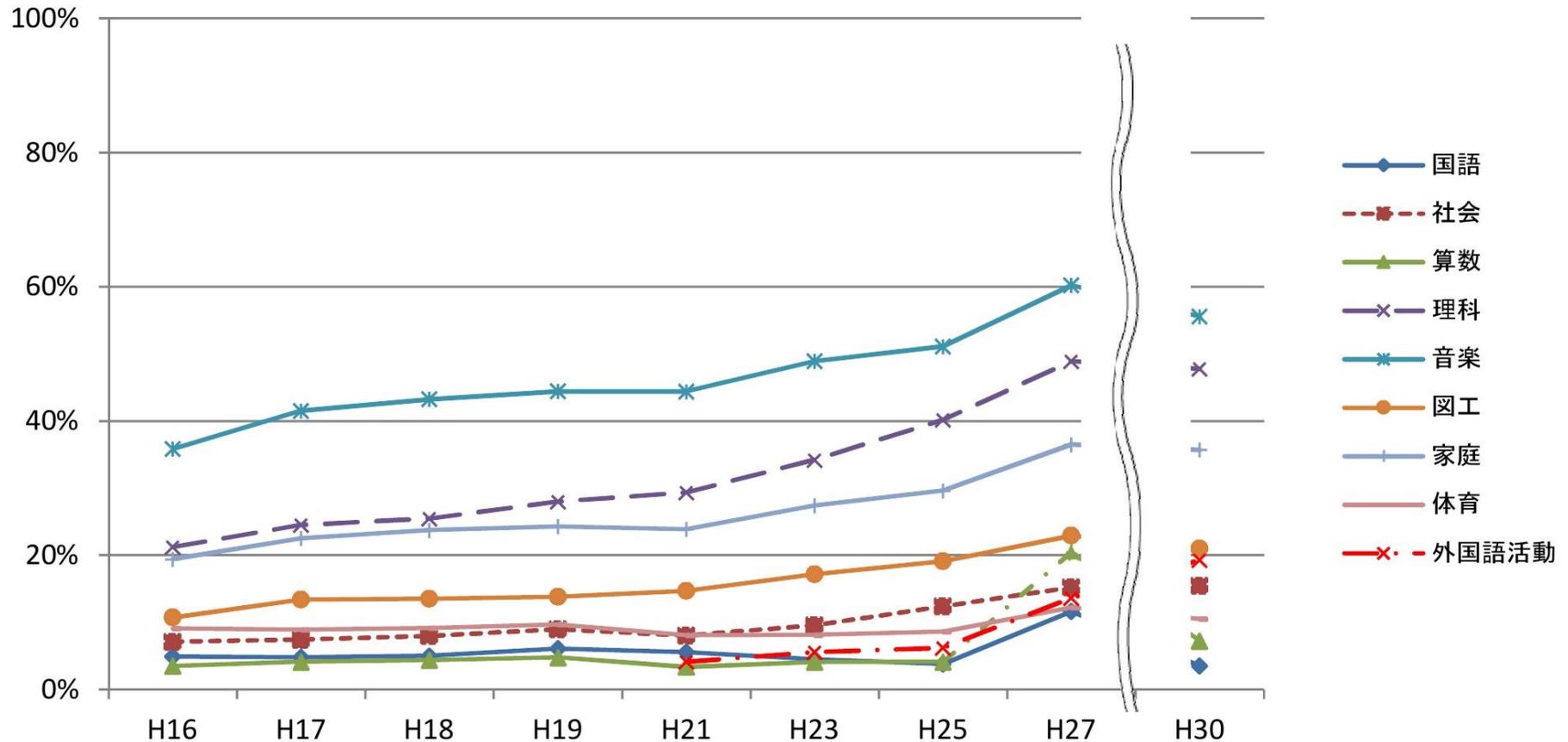
小学校第5学年



※ 平成30年度調査において「教科等の担任」の定義について改めて整理したため、平成27年度までの調査結果と単純な比較はできない。

教科等の担任制の実施状況【小6・経年比較】

小学校第6学年



※ 平成30年度調査において「教科等の担任」の定義について改めて整理したため、平成27年度までの調査結果と単純な比較はできない。

同時に検討すべき論点について

同一学部同一学科においてのみ、教育の基礎的理解に関する科目や道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目(教職実践演習に限る。)の共通開設が認められており、学生が小学校及び中学校の一種免許状の両免を取得する場合の最低修得単位数は通常118単位から96単位に減じられている。

※共通開設された科目の単位は、小学校の免許状と中学校の免許状を取得する際に必要な単位としてどちらにも使うことができる。

令和2年6月5日
教員養成部会
(113回)
資料

小学校

	各科目に含めることが必要な事項	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項 ・各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得)	30
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 等	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法 ・総合的な学習の時間の指導法 ・生徒指導の理論及び方法 等	10
教育実践に関する科目	・教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ・教職実践演習(2単位)	7
大学が独自に設定する科目		2
		59

中学校

	各科目に含めることが必要な事項	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項 ・各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること)	28
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 等	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法 ・総合的な学習の時間の指導法 ・生徒指導の理論及び方法 等	10
教育実践に関する科目	・教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ・教職実践演習(2単位)	7
大学が独自に設定する科目		4
		59

同一学部同一学科

課程認定基準
4-8の特例により
共通開設が可能

①養成段階 小学校と中学校の両免取得に必要な科目の特例【新たな特例（課程認定基準の改正）】

令和2年6月5日
 教員養成部会
 (113回)
 資料

他学部他学科に開設される教職課程においても教育の基礎的理解に関する科目や道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目(教職実践演習に限る。)の共通開設を認めること(教職課程の基準に関するWG報告に基づく特例)とし、更に教科に関する専門的事項や教科の指導法、教育実習についても共通開設を可能とする特例(義務教育特例)を設けることが必要ではないか。

その際、学生が小学校及び中学校の一種免許状の両免を取得する場合の最低修得単位数は通常の118単位から87~91単位程度に減じられる。
 ※共通開設された科目の単位は、小学校の免許状と中学校の免許状を取得する際に必要な単位としてどちらにも使うことができる。

小学校	各科目に含めることが必要な: ○○学部○○学科	中学校	各科目に含めることが必要な事項	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項 ・各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得) 30	教科及び教科の指導法に関する科目 2~4単位程度の共通開設が可能	・教科に関する専門的事項 ・各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること) 28	△△学部△△学科 ※1 各教科の指導法は、小中高の学校種をまたいだ開設は不可 小学校及び中学校の両方の内容を含むことが必要 ※1
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 等 10	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 等 10	義務教育特例
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法 ・総合的な学習の時間の指導法 ・生徒指導の理論及び方法 等 10	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法 ・総合的な学習の時間の指導法 ・生徒指導の理論及び方法 等 10	
教育実践に関する科目	・教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ・教職実践演習(2単位) 7	教育実践に関する科目 3~5単位程度の共通開設が可能 ※2	・教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ・教職実践演習(2単位) 7	
大学が独自に設定する科目	2	大学が独自に設定する科目	4	※2 隣接する他の学校種(中学校であれば高等学校等)との共通開設を考慮し、5単位全てではなく例えば3単位までとすることも考えられる。
	59		59	

△△学部△△学科
 ※1 各教科の指導法は、小中高の学校種をまたいだ開設は不可
 小学校及び中学校の両方の内容を含むことが必要
 ※1

義務教育特例

教職課程の基準に関するWG報告に基づく特例

※2 隣接する他の学校種(中学校であれば高等学校等)との共通開設を考慮し、5単位全てではなく例えば3単位までとすることも考えられる。

中学校免許状取得の際に小学校の指導法の内容も履修

令和2年6月5日
 教員養成部会
 (113回)
 資料

中学校教員免許状を取得した教員が小学校で専科担任として勤務している数は年間7千件程度あるが、当該教員は養成段階において小学校の児童生徒の発達段階に応じた指導法について学ぶことなく教職課程を終えていることが多い。そのため、共通開設とは別に、中学校の免許状を取得する際の指導法において小学校段階を意識した指導法等を学修することが望まれるのではないか。

	各科目に含めることが必要な事項	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する専門的事項 ・各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること) 	28
教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 等	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の理論及び指導法 ・総合的な学習の時間の指導法 ・生徒指導の理論及び方法 等	10
教育実践に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ・教職実践演習(2単位) 	7
大学が独自に設定する科目		4
		59

中学校教諭免許状を有する者による小学校専科担任数		
免許状種	担当教科	人数
国語	国語	84
	総合的な学習の時間	2
社会	社会	66
数学	数学	293
理科	理科	227
	総合的な学習の時間	1
音楽	音楽	3,372
	総合的な学習の時間	1
美術	図画工作	1,482
	総合的な学習の時間	1
保健体育	体育	587
	総合的な学習の時間	2
保健	体育	7
技術	総合的な学習の時間	1
家庭	家庭	191
	総合的な学習の時間	1
外国語	外国語活動	663
	総合的な学習の時間	30
宗教	総合的な学習の時間	2
合計		7,012

専科担任の状況について(平成30年4月1日～平成31年3月31日の合計件数)

在職年数を踏まえて他校種の免許を取得する際は、法律上、現在保有している免許状の在職年数のみ換算することとされているが、例えば中学校免許状を保有する教員が小学校に専科教員として配置勤務している実態も増えているため、取得しようとする免許状の勤務年数も参入することとしてはどうか。（地方分権提案）

令和2年6月5日
教員養成部会
(113回)
資料

取得希望免許状の種類 免許状取得に必要な要件		小学校教諭2種免許状		中学校教諭2種免許状	
		幼稚園教諭 普通免許状	中学校教諭普通 免許状	小学校教諭普通 免許状	高等学校教諭普 通免許状
有することが必要な教員免許状					
有することが必要な教員免許状を取得した後、 <u>当該学校における教諭等として良好な勤務成績で勤務した最低在職年数</u>		3年 ← 取得しようとする学校種での勤務年数も算入できるようにする【教育職員免許法改正】		3年	
必要修得単位数	教科に関する専門的事項に関する科目			10(5)	
	各教科の指導法に関する科目	10(5)	10(5)	2(1)	2(1)
	道徳の理論及び指導法	1(1)			1(1)
	生徒指導の理論及び方法				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	大学が独自に設定する科目				4(2)
合計		13(7)	12(6)	14(7)	9(5)

※普通免許状とは、1種免許状、2種免許状又は専修免許状を指す。黒字は必要修得単位数を表す。

※最低在職年数に加えて、取得を希望する免許状に応じた学校での勤務経験がある場合、必要修得単位数を1年につき3単位減じることができる（必要修得単位数の半数を限度）。赤字は必要修得単位数の半数まで減じた場合の取得単位数。

【例】中学校教諭普通免許状を取得して中学校で教諭として3年勤務、その後に小学校において専科担任として2年勤務した場合、小学校教諭2種免許状取得のために必要な単位数は6単位。

小中一貫教育に関する制度の類型

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
			中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者		—	同一の設置者	異なる設置者
修業年限		9年 (前期課程6年＋後期課程3年)	小学校6年、中学校3年	
組織・運営		一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
			小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 例) ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること
免許		原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程		・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
特例 教育課程の	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
設置基準		前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模		18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離		おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内	
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

子供が切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、 小学校高学年において専科指導に積極的に取り組む学校への支援

該当する学校群の要件

- 教育委員会規則や教育委員会が定める要綱等において、2以上の小学校及び1以上の中学校を含む学校群（以下「学園」という。）で、学園運営を行うこととしていること。
- 要綱等においては、小学校高学年における専科指導を含む義務教育9年間を通じた教育活動を一体的に行うことが明記されていること。
- なお、上記の要件を満たしていれば、学校統廃合を行う取組や、義務教育学校を設置する取組も対象とすることができる。

支援内容（加配、スクールバス購入費又は運行委託費の補助）

<加配> 小学校高学年の専科指導に積極的に取り組む場合に、専科指導加配を措置。【R2年度予算 201人（134学園×1.5人）】

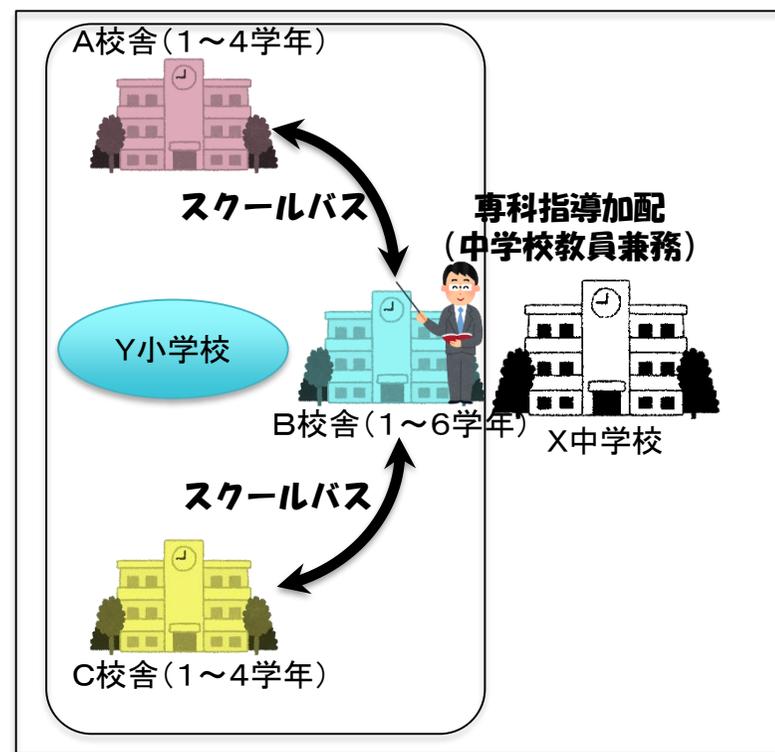
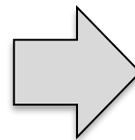
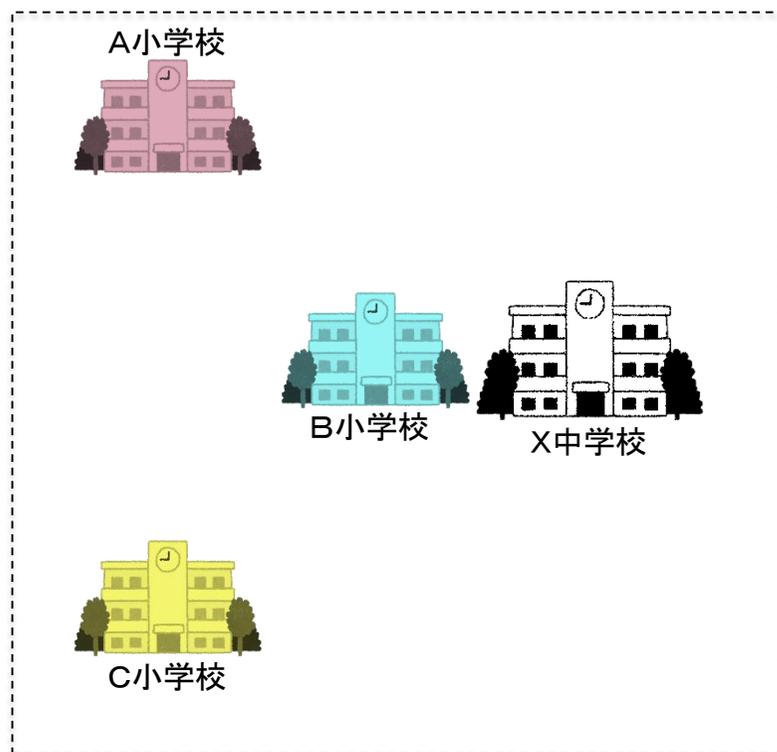
※ 左記の要件を満たす学園運営を目指すことを教育委員会の文書で決定している場合には、**学園運営を開始する年度の2年前の年度以降**、主幹教諭や教務主任等が新たな学園における特色あるカリキュラム作りに当たるため、授業代替をする**児童生徒支援加配として措置することも可能とする。**（例えばR4年度から学園運営を実施予定の場合はR2年度から加配を活用可。）

<スクールバス> 学園運営をする際に、必要に応じて、学校間の移動に必要なスクールバスの運行委託費を「へき地児童生徒援助費等補助金（補助率1/2）」により補助。

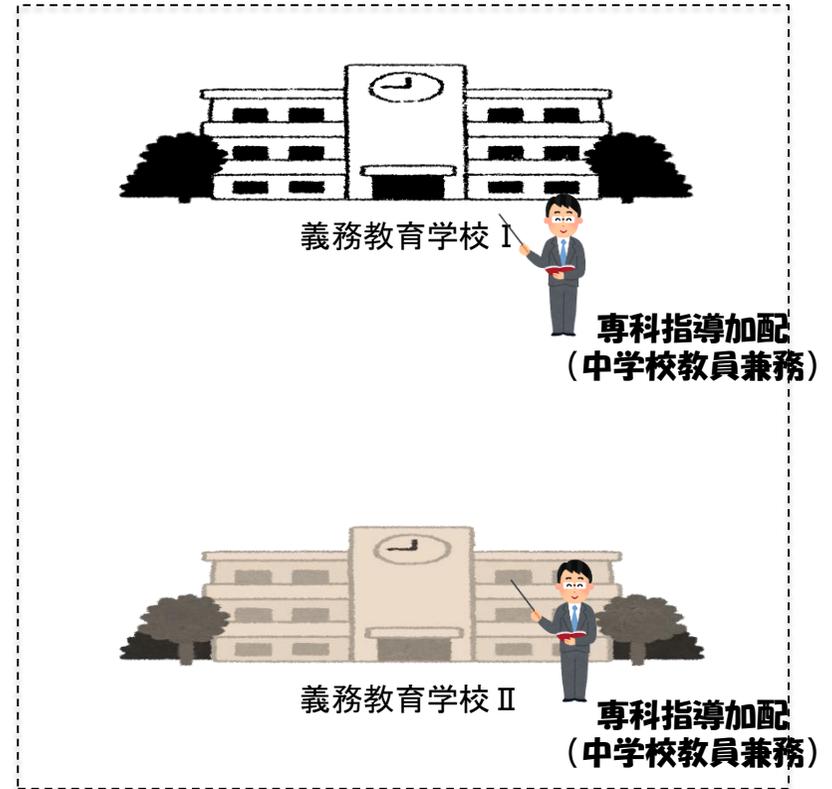
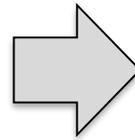
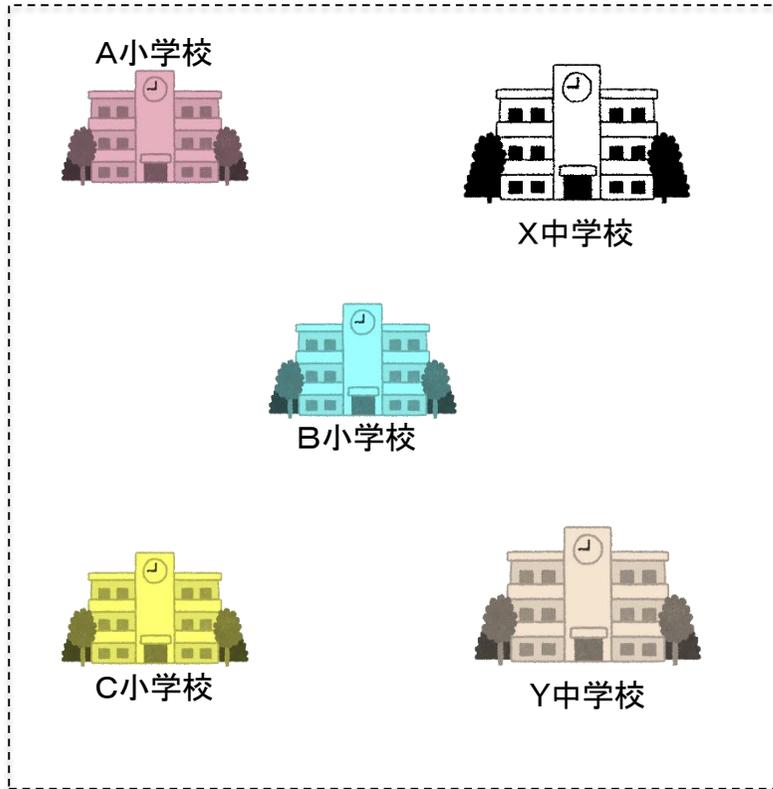
【R2年度予算 13億円の内数】

※申請する学園数が予定数を上回る場合には、有識者による審査を行う。

【例1】中学校区を単位とした学校群で運営する例



【例2】既存の小中学校を義務教育学校に見直し、小学校高学年に専科指導を導入する例



遠隔授業の類型（イメージ）

合同授業型

- 児童生徒が多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりする機会の充実を図る。

教師支援型

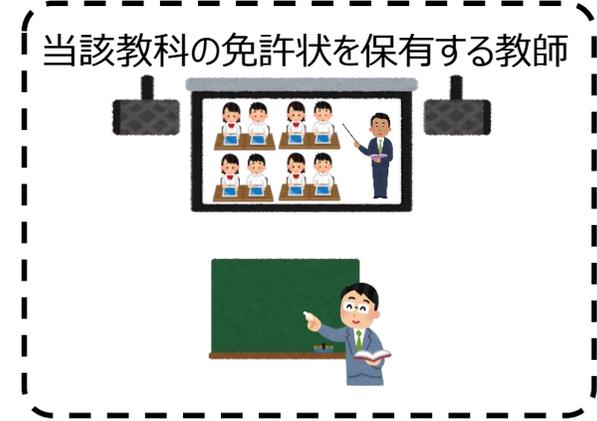
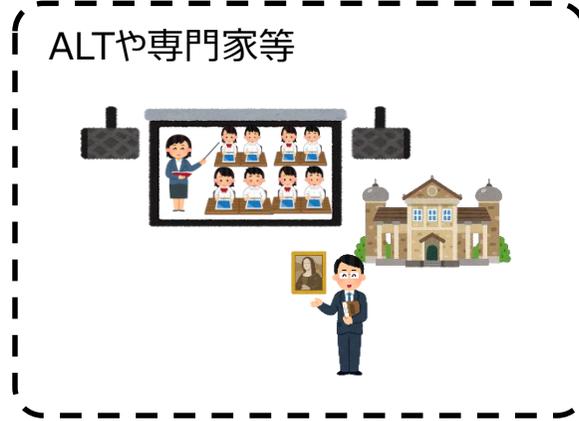
- 児童生徒の学習活動の質を高めるとともに、教員の資質向上を図る。

教科・科目充実型

※ 高等学校段階のみ

- 生徒の多様な科目選択を可能とすることなどにより、学習機会の充実を図る。

送信側



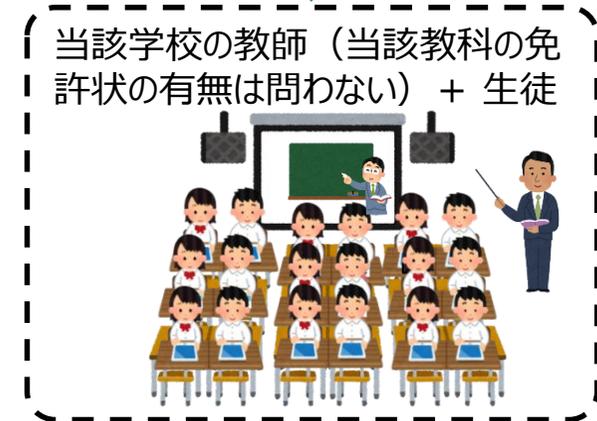
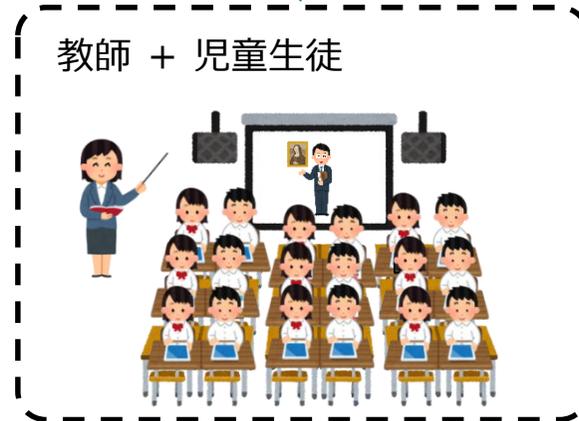
同時双方向



同時双方向



受信側



遠隔教育特例校について

遠隔教育特例校制度とは

学校教育法施行規則第77条の2等に基づき、中学校等において、生徒の教育上適切な配慮がなされているものとして、一定の基準を満たしていると文部科学大臣が認める場合、受信側の教員が当該免許状を有していない状況でも、遠隔にて授業を行うことを可能とするもの。

(令和元年8月21日に関係省令・告示を公布・施行)

※予算措置なし

※受信側の教員が当該教科の免許状を有している場合は、申請等を行う必要はなく、各学校の判断で実施可能

※イメージ（英語を例とした場合）

英語の免許状を
保有していない
A中学校の教員

中学校の英語の免許状および
A中学校の教員としての
身分を有する者(兼務発令等)



A中学校 (受信側)

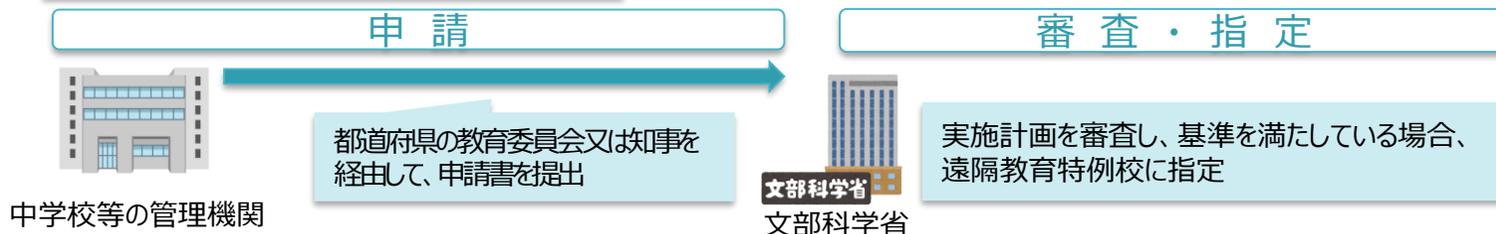
遠隔教育特例校

※配信側については場所や
生徒の有無は問わない

対象学校種

- 中学校
- 義務教育学校後期課程
- 中等教育学校前期課程
- 特別支援学校中学部

指定までの流れ



指定の要件

- 当該授業が、文字、音声、静止画、動画等の情報を一体的に扱い、同時双方向で行われるもので、対面により行う授業に相当する教育効果を有するものであること
- 遠隔で授業を行うことが、当該授業の内容や教科等の特質に照らして適切であること
- 送信側の教員が、授業の教科に相当する中学校の教員の免許状を有する当該中学校等の教員であること
- 受信側の教室等に中学校の教員の免許状を有する当該中学校等の教員が配置され、配信側の教員と十分に連携し、生徒の学習の状況の把握に特に意を用い、適切な指導を行うこと
- 機器の故障により学習に支障を生じないよう適切な配慮がなされていること
- 教科等の特質に応じ、対面により行う授業を相当の時間数行うこと

(参考 1) 新しい時代の初等中等教育の在り方 について

新しい時代の初等中等教育の在り方について(諮問) 平成31年4月17日

新しい時代の初等中等教育の在り方について(諮問概要)

現在の学校教育の成果の例

- OECD・PISA2015で15歳の子供たちは、数学的リテラシーや科学的リテラシーがOECD加盟国中1位など、世界トップレベルの学力水準
- 全国学力・学習状況調査において、成績下位の都道府県の平均正答率と全国の平均正答率との差が縮小するなど学力の全体的な底上げが確実に進展
- 高等学校の多様化が進み、大学や産業界等との連携の下で様々な教育や、地域社会の課題解決に大きく貢献する活動が展開

知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は学力水準を高め、社会性を育ててきた。それを支えてきたのは、子供達の教育に志を持つ教師の献身的な取組である。

社会の急激な変化とともに、次のような課題も顕在化

- 児童生徒の語彙力や読解力に課題
- 高校生の学習時間減少や学習意欲の希薄化
- 大学受験に最低限必要な科目以外を真剣に学ぶ動機の低下
- いじめの重大事態や児童虐待相談対応件数が過去最多、障害のある児童生徒、不登校児童生徒、外国人児童生徒等の増加
- 教師は小学校月約59時間、中学校月約81時間の時間外勤務(平成28年度の教員勤務実態調査)
- 教師の採用選考試験の競争率の減少、とりわけ小学校採用試験の倍率の急落
[12.5倍(平成12年度)→3.5倍(平成29年度)]
- 学校のICT環境は脆弱であり、地域間格差も大きいなど危機的な状況
- 人口減少、少子高齢化の進展により、一市町村一小学校一中学校等の自治体が増加

Society5.0時代の教育・学校・教師の在り方

- Society5.0時代には、①読解力や情報活用能力、②教科固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、③対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力等が必要
- 教師を支援するツールとして先端技術を活用し、①地理的制約を超えた多様な他者との協働的な学び、②一人一人の能力、適性に応じた学び、③子供たちの意欲を高めやりたいことを深められる学びを実現
- 子供たちの学びの変化に応じた資質・能力を有する教師、多様性があり、変化にも柔軟に対応できる教師集団
- 「チームとしての学校」の推進

Society5.0時代の到来を見据え、初等中等教育の現状及び課題を踏まえ、

これからの初等中等教育の在り方について総合的に検討

新学習指導要領の実施

学校における働き方改革

中央教育審議会において審議をお願いしたい事項

1. 新時代に対応した義務教育の在り方

- 基礎的読解力などの基盤的な学力の確実な定着に向けた方策
- 義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方
- 年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方
- 障害のある者を含む特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の在り方など、児童生徒一人一人の能力、適性に応じた指導の在り方 等

2. 新時代に対応した高等学校教育の在り方

- 普通科改革など各学科の在り方
- 文系・理系にかかわらず様々な科目を学ぶことや、STEAM教育の推進
- 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
- 地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方 等

3. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方

- 外国人児童生徒等の就学機会の確保、教育相談等の包括的支援の在り方
- 公立学校における外国人児童生徒等に対する指導体制の確保
- 日本の生活や文化に関する教育、母語の指導、異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の在り方 等

4. これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等

- 児童生徒等に求められる資質・能力を育成することができる教師の在り方
- 義務教育9年間を学級担任制を重視する段階と教科担任制を重視する段階に捉え直すことのできる教職員配置や教員免許制度の在り方
- 教員養成・免許・採用・研修・勤務環境・人事計画等の在り方
- 免許更新講習と研修等の位置付けの在り方など教員免許更新制の実質化
- 多様な背景を持つ人材によって教職員組織を構成できるようにするための免許制度や教員の養成・採用・研修・勤務環境の在り方
- 特別な配慮を要する児童生徒等への指導など特定の課題に関する教師の専門性向上のための仕組みの構築
- 幼児教育の無償化を踏まえた幼児教育の質の向上
- 義務教育をすべての児童生徒等に実質的に保障するための方策
- いじめの重大事態、虐待事案に適切に対応するための方策
- 学校の小規模化を踏まえた自治体間の連携等を含めた学校運営の在り方
- 教職員や専門的人材の配置、ICT環境や先端技術の活用を含む条件整備の在り方 等

小学校高学年の教科担任制の導入につながる先導的な取組事例

神奈川県横浜市の事例【専科指導加配の活用】

神奈川県横浜市では、大規模校（例えば、1学年3学級の学校）において、学級担任の持ち合いやコマ講師の活用等により、教科担任制を導入している。

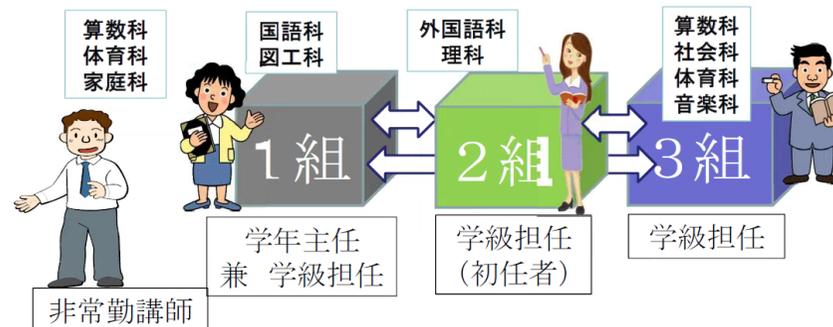
これにより、教材準備等が効率化され、授業負担に係る負担が軽減することや、保護者対応・児童への生活指導で問題が発生したときに複数の教員で対応することが可能となること、などの効果が出ている。

教科担任制を導入した学校では、学級担任の空コマが平均すると1日1～2コマ程度生じている。

3 チーム学年経営の仕組み



特別活動、総合的な学習の時間、道徳の授業は学級担任、それ以外の教科はすべて分担



教科分担制を伴ったチーム学年経営の導入

4 学校アンケートの結果から



教職員の負担軽減に関係すると思われる項目



授業準備、子どもや保護者への対応、年休の取得、悩みの共有等、小学校において学級担任が一人で抱えがちな状況や内容に関して、確実に負担が軽減されたと感じている管理職や教職員が増えているのが分かる。

5 導入した学校の実例



業務の効率性と実効性を追求(1組担任の時間割例)

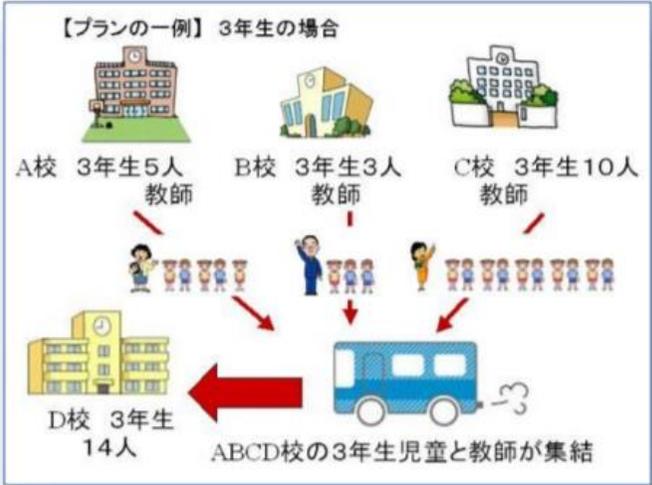
朝	1組担任の時間割				
	月	火	水	木	金
1校時	3組	道徳	国語	4組	2組
2校時	国語	2組	4組		
中休み					
3校時		特活	総合	1組	
4校時			総合	国語	3組
5校時			1組	2組	1組
6校時	国語	国語		3組	4組

青色部分が、「空き時間」
月曜日に3時間
火曜日に2時間
木曜日に1時間
金曜日に2時間
合計8時間

※国語、特活、総合、道徳は、学級担任の授業。学級名の箇所は、分担教科である社会科の授業。

兵庫県香美町の事例（複数の小学校の連携による合同授業）

- 香美町にある1学年1学級以下の小学校9校が連携し、地域別に2グループに分かれて合同授業を実施。
- 小規模校における「多人数教育や集団活動が制限され不安」との保護者の声に応えるため、多人数授業やグループ別授業（習熟度別の指導等）を実施。 ※各学年年10回・30時間程度の実施
- 各学校への登校後にスクールバス等を利用して学校間を移動（移動時間10～30分）。 ※移動の調整等は教育委員会

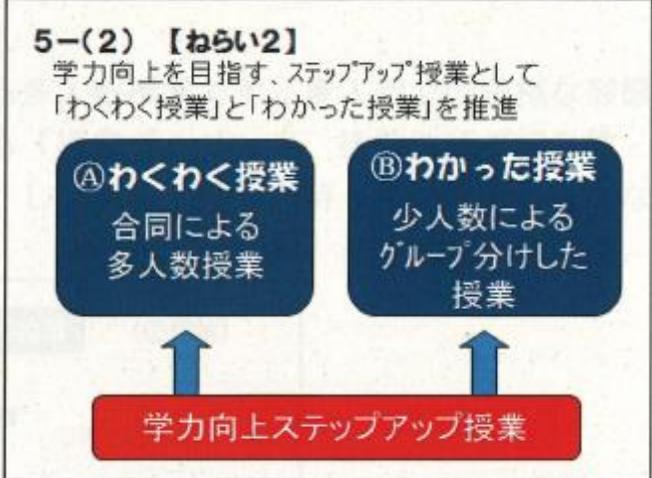


チャレンジプランの時間割例

校時	開始～終了	1年生		4年生	
		教科	児童・教員数	教科	児童・教員数
1時間目	8時45分～ 9時25分	図画工作	児童22名 教員3名	—	—
2時間目	9時30分～ 10時15分	図画工作	児童22名 教員3名	学級活動	児童21名 教員2名
3時間目	10時20分～ 11時05分	算数 (わかった授業)	児童22名 教員5名	音楽 (わくわく授業)	児童21名 教員1名
4時間目	11時30分～ 11時55分	—	—	国語	児童21名 教員2名

4年生の学年が「わくわく授業」(多人数授業)を実施している時間帯に、他方の学年が「わかった授業」(グループ別授業)を実施することで、授業を担当しない4年生の学級担任が1年生の授業を担当することが可能。

※基本的には2つの学年がペアになって実施

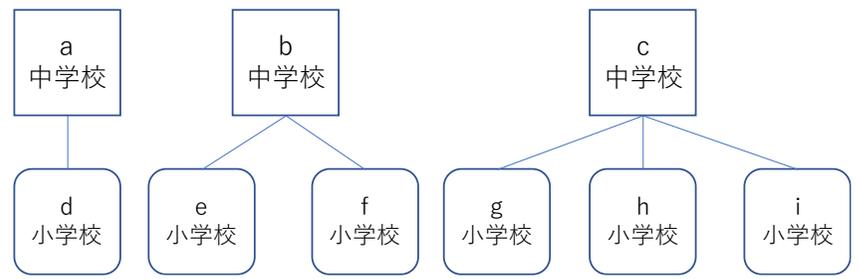


- ### 取組の効果と課題
- <効果>
- 複数の学級の児童を集めた多人数授業を一人の教員が実施することにより、効果的な教員配置を実現(授業を担当しない学級担任が他学年を指導することで、きめ細かな指導を図る)。
 - 若手教員がベテラン教員の指導を見ることにより、若手教員の指導力の向上につながる。
 - 集団活動等の充実や他校との人間関係の構築等により、「中1ギャップ」の解消に資する。
- <課題>
- 学校間の移動や他校との打合せ等が必要となることから、教員に業務負荷が生じる(授業を担当しない学級担任も他学年を指導することから、業務量は必ずしも軽減されていない)。
 - 他校の教員との打合せの時間を確保することが難しく、授業準備の時間が十分に取れない。
 - 特別支援学級や複式学級では、情報共有や学級担任以外の協力等の個別の配慮が必要。

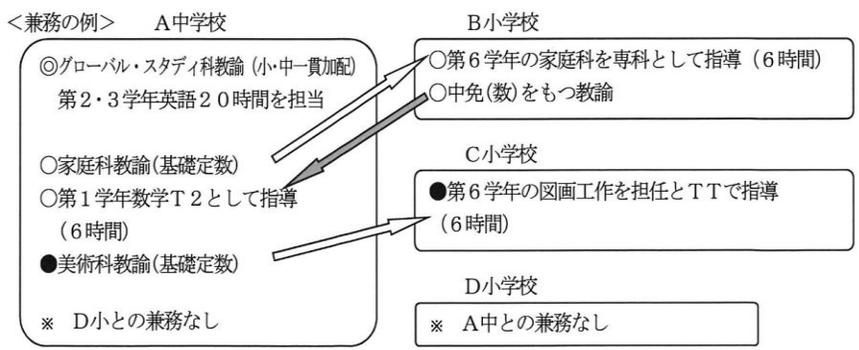
埼玉県さいたま市の事例（グループ化による小中学校の連携）

- 「さいたま市小・中一貫教育」の一環で、中学校1校と小学校1～3校が1のグループを形成（市内全56校の中学校で実施）。
- 小学校の授業を担当する中学校教員に対し、小学校教員の兼務発令を行い、週1時間以上、中学校教員が小学校6年生の授業を担当（小・中一貫加配の配置がある場合は週12時間以上、）。
- 小学校の学級担任等が行う授業に、中学校教員がチーム・ティーチングとして参加するケースが多数。
- 学校間の移動は、徒歩、自転車、自動車など様々であり、中学校教員には学校間の移動時間も考慮した時間割を設定。

小中学校のグループ(イメージ)



兼務教員の授業担当の例



*具体的な兼務内容は、関係小・中学校の校長が協議して決定する。
協議は、中学校長が中心となって進める。

中学校教員の時間割例

小学校	中学校
8:40 1時間目	
8:45 8:40 ~	
8:50 9:00	1時間目 8:55 ~
8:55 9:05	
9:00 9:10	
9:05 9:15	
9:10 9:20	
9:15 9:25	
9:20 9:30	
9:25 9:35	
9:30 9:35	
9:35 9:40	
9:40 9:45	
9:45 9:50	
9:50 9:55	
9:55 10:00	
10:00 10:05	
10:05 10:10	
10:10 10:15	
10:15 10:20	
10:20 10:25	
10:25 10:30	
10:30 10:35	
10:35 10:40	
10:40 10:45	
10:45 10:50	
10:50 10:55	
10:55 11:00	
11:00 11:05	
11:05 11:10	
11:10 11:15	
11:15 11:20	
11:20 11:25	
11:25 11:30	
11:30 11:35	
11:35 11:40	
11:40 11:45	
11:45 11:50	
11:50 11:55	
11:55 12:00	
12:00 12:05	
12:05 12:10	
12:10 12:15	
12:15 12:20	
12:20 12:25	
12:25 12:30	
12:30 12:35	
12:35 12:40	
12:40 12:45	
12:45 12:50	

取組の効果と課題

<効果>

- 小・中学校の教職員の合同研修会等による相互理解により、小学校から中学校までの教育課程を見通した系統的・専門的な指導につながっている。
- 中学校教員は、中学校への入学前から小学校の児童生徒の様子を把握できる。児童も、中学校の教員等との人間関係を構築することができる(「中一ギャップ」の解消にも資する)。

<課題>

- 時間割や指導の方向性等の調整が必要となるが、打合せの時間を確保することは容易ではない。
- 中学校において持ち授業時数の多い教科の担当教員を小学校側に派遣することができないことから、小学校側のニーズに柔軟に対応することができない。
- 小学校教員との打合せや学校間の移動に時間を要するため、中学校教員の業務負担が高まる。また、中学校教員はチーム・ティーチングとして参加するため、小学校教員の業務量は軽減されない。

※網掛け部分が、中学校兼務教員が授業を担当

茨城県水戸市の事例（義務教育学校における小中学校連携）

- 小中一貫教育を推進する観点から、義務教育学校を設立し、9学年を4年、4年、1年の3つの段階に分けた指導体制を構築。
- 1～4年生の国語、算数、生活は学級担任が行うが、その他の教科は教科担任が行う「完全教科担任制」を採用。
- 3年生から9年生までを同じ教員が担当する教科もあり、教科の専門性や系統性を意識した授業実施。

令和元年度の教科担当表

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
学級担任	A	B	C	D	E	F	G	H	I
国語 (書写)	担任A (Q)	担任B (Q)	担任C (D)	担任D (D)	D (D)	D (D)	K (K)	K (K)	K (K)
社会			L	教頭	L	L	M	M	M
算数 数学	担任A N	担任B N	担任C N	担任D N	E O	B O	E O	B(1/3学期) A(2学期) O	A E O
理科			H	H	教頭	Q	H	H	Q
生活	担任A	担任B							
音楽	F	F	F	F	F	F	F	F	F
図工 美術	R	R	S	S	S	S	S	S	S
体育	I U		I U	I U	G L(社会)	G L(社会)	G I	G I	G I
技術 家庭					C	C	R C	R C	R C
英会話 英語	U W	U W	U W	U W	U W	U W	X W	X W	X W
水戸まごころタイム	グレード主任、副主任、副担任、担任				担任E X U	担任F X U	担任G R	担任H R	担任I M
道徳	担任A	担任B	担任C	担任D	担任E	担任F	担任G	担任H	担任I
学級活動	担任A	担任B	担任C	担任D	担任E	担任F	担任G	担任H	担任I
裁量	担任A	担任B	担任C	担任D	担任E	担任F	担任G	担任H	担任I

※アルファベットは、各教員を表す。

令和元年度の教員の持ち授業時間数

教職員	ベーシックグレード						ミドルグレード						
	1年生 担任	2年生 担任	3年生 担任	4年生 担任	専科	専科	5年生 担任	6年生 担任	7年生 担任	8年生 担任	専科	専科	専科
担当教科	数	数	家	国	国	社	数	音	体	理	技	英	英
総時数	24	28	22	28	19	24	22	20	19	19	15	20	23
月曜 空き時間	1	1	1	1	1	0	2	2	3	1	3	1	0
火曜 空き時間	0	0	1	1	3	3	2	4	1	3	3	2	4
水曜 空き時間	2	0	3	1	4	2	1	2	2	2	1	3	1
木曜 空き時間	2	0	1	0	2	2	2	0	4	3	5	2	1
金曜 空き時間	0	1	2	0	2	0	2	3	2	3	4	3	2

教職員	コンピレーショングレード								
	9年生 担任	専科	小学校 教頭	中学校 教頭	専科	専科	専科	専科	専科
担当教科	体	社	理	社	美	理	学サ	学サ	英
総時数	24	18	5	5	14	12	20	19	27
月曜 空き時間	1	2	4	4	3	3	2	2	1
火曜 空き時間	0	3	5	5	2	3	2	2	0
水曜 空き時間	1	3	5	5	3	3	2	3	0
木曜 空き時間	2	1	6	5	4	5	2	2	0
金曜 空き時間	2	3	5	6	4	4	2	2	0

持ち授業時間数
 1～4学年：25.5コマ
 5～6学年：21.0コマ
 7～9学年：20.7コマ
※学級担任のみ
 <参考>
 小学校：24.5コマ
 中学校：18.2コマ
※平成28年度教員統計調査より(授業担任ありのみ)

取組の効果と課題

<効果>

- 小学校低・中学年から中学校までを同一の教員が担当することにより、実験や実技等の留意点を効率よく指導することができるのと同時に、復習や発展的な学習を含めて系統性を意識した授業ができる。
- 教科担任制の導入により、小学校高学年段階における学級担任の持ち授業時数の平準化が図られており、業務負担の軽減に寄与している。

<課題>

- 中学校段階に加えて、小学校段階の教科指導を行う場合には、各学年に応じた新たな教材研究が必要となることや、発達段階に応じて指導方法(スピード等)を柔軟に変える必要が生じる。
- 当該学校の教員が一般の小学校又は中学校に転任した場合に、経験不足(小学校であれば担当教科以外の教科指導、中学校であれば進路指導の経験等)を心配する声がある。

長野県喬木村の事例【ICTを活用した遠隔合同授業の取組】

※人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業（文部科学省）
（平成27年～平成29年度）

取組の特徴

- 国語では叙述をもとに自分の意見をグループで説明しあったり、算数では面積の求め方をグループで追求し、相手校のグループの意見と比較したり、総合的な学習の時間では、喬木村の魅力をグループに分かれて研究・発表し合うなど、グループ活動を多く実施し、多様な意見に触れ、児童生徒の考えを深める機会を創出
- 遠隔合同授業はパソコン教室を改装し、テレビ会議システムや電子黒板等を常設したアクティブラーニング教室において実施しており、「そこに行けば機材の準備なしに遠隔合同授業ができる」環境を整えている。また、可動式の机やミーティング用の可動式ホワイトボード掲示板など、多様な学びのスタイルに合わせて教室をデザインできるようになっている。



机を移動して自由な学習スタイル@AL教室



遠隔合同授業の様子@第二小学校



遠隔グループ学習の様子



遠隔合同授業の様子@第一小学校

連携体制、実施学年・教科



学年	教科
2 学年	生活
3 学年	算数
4 学年	国語
5 学年	総合的な学習の時間
6 学年	外国語活動

新しい時代を見据えた学校教育の姿（イメージ）

育成を目指すべき資質・能力

変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成

子供の学び

多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びが実現

- 児童生徒一人一台コンピュータや高速大容量通信ネットワーク環境の下、教師を支援するツールとして先端技術を有効に活用することなどにより、基盤的な学力の確実な習得が行われるとともに、多様な子供たち一人一人の能力、適性等に応じた学びが提供されている。
- 特別な支援が必要な児童生徒等に対する個別支援が充実され、特異な資質・能力を有する子供がその才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会にアクセスすることができる。
- 子供の心身の健康の保持増進などを図るとともに、子供の生活や学びにわたる課題が早期に発見され、外国人児童生徒等を含めた全ての子供たちが安全・安心に学ぶことができる。
- 一人一人に応じた探究的・協働的な学びが実現されるとともに、STEAM教育などの実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な学びが提供されている。
- 特に高等学校では、普通科等の各学科において、生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすことができるよう各学校の特色化・魅力化が実現されている。

など

子供の学びを支える環境

全国津々浦々の学校において質の高い教育活動を実施可能とする環境が整備

- 多様な人材を教育界内外から確保するため、教職の魅力向上や教員養成、採用、免許制度も含めた方策を通じ、質の高い教師集団が実現されるとともに、教師と多様な専門スタッフ等がチームとして運営する学校が実現されている。
- 教師が生涯を通じて学び続け、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く変化に対応できる環境が整備されている。
- 学級担任制と教科担任制が効果的に実施され質の高い教育が実現されている。
- デジタル教科書・教材等の先端技術や教育ビッグデータを効果的に活用できる環境の整備、統合型校務支援システムの導入などにより、指導・支援の充実、校務の効率化がなされている。
- 人口減少が加速する地域においても、小学校と中学校との連携、学校や自治体をまたいだ教職員の配置などを通じて、魅力的な教育環境が実現されている。
- 幼稚園等の幼児教育が行われる場において、質の高い教育が提供され、全ての子供が健やかに成長できる良好な環境が整えられている。

など

このような教育を実現していくために、学校のチーム力を高め、学校における働き方改革を着実に進めるとともに、特に、次の事項についての検討を深めていくことが必要

これからの学びを支えるICTや先端技術の効果的な活用について

子供たちが多様化する中、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現には、**教師を支援するツールとしてのICT環境や先端技術が不可欠**。ICT環境や先端技術の効果的な活用により、次のことが可能に。

- ① 学びにおける**時間・距離などの制約を取り払うこと**
※ 遠隔教育により、様々な状況の子供たちの学習機会が確保されるなど
- ② **個別に最適で効果的な学びや支援**
- ③ 可視化が難しかった**学びの知見の共有**やこれまでにない**知見の生成**
- ④ 学校における**働き方改革**の推進

現状の**情報化の致命的な遅延や地域間格差は**、学習環境・職場環境として**大問題**。**教育の機会均等**の観点からも、**令和の学校のスタンダードの実現に向け、ハード・ソフト一体で、国の取組を早急に進めるべき**。

【ハード】

- **国家プロジェクトとしての学校ICT環境整備の抜本的充実**
 - ・ 国公私を問わず、**児童生徒1人1台コンピュータを実現**。
 - ・ 安定・安心・高速大容量の**通信ネットワーク環境、クラウド活用もセット**で推進。
 - ・ 国・地方の連携の下、**自治体や学校等が計画的に取り組める支援策**が必要。
(複数自治体による広域調達、標準モデルや調達仕様書例の提示、好事例の普及など)

【人材】

- 教師の資質・能力の向上と専門的人材の確保等による**指導体制の充実**
 - ・ 自治体・学校レベルで、**教師のICT活用指導力等の向上を段階的・継続的に図る機会**を確保。
 - ・ **ICT活用教育アドバイザー、ICT支援員、企業の人材などの活用促進**により指導体制を充実。

【ソフト】

- 学校ICT環境整備と両輪となる**ソフト面での取組促進**
 - ・ **デジタル教科書・教材等の先端技術の活用により、知識・技能の定着に係る授業時間を短縮し、探究的な学習等に時間をかけることが可能に。良質な学習リソースの開発・導入の促進**が必要。
 - ・ **統合型校務支援システムの導入促進**。

これらの取組と併せて、今後、以下の事項について検討。

- **教師の在り方や果たすべき役割、指導体制の在り方、ICT活用指導力の向上方策**はどうあるべきか、**今年度内を目途に方向性を示す**。
- 先端技術の活用等を踏まえた**年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方、学年を超えた学び**についてどう考えるか、**早急に検討する**。
- **デジタル教科書の今後の在り方等**について、新学習指導要領実施後の改訂教科書の使用開始の時期（**小学校は令和6年度、中学校は令和7年度**）等も見据えつつ、**令和2年度内を目途に方向性を示す**。 等

義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について

小学校高学年の児童の発達の段階、外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、**令和4年度を目途に小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入すべき**である。このため、今後、以下の事項について検討を進めていく。

- 義務標準法の在り方も含めた教科担任制に必要な**教員定数の確保の在り方**
- 中学校における教師の在り方や小学校と中学校の行き来の在り方など、**小中学校の連携の在り方**
- 教育職員免許法の在り方も含めた義務教育9年間を見通した**養成、採用、研修、免許制度、人事配置の在り方**
- 義務教育9年間を見通した**教育課程の在り方** 等

教育課程の在り方について

- 児童生徒の学力向上に関する国、教育委員会、学校、地域等における取組の促進
- 義務教育段階の各教科等において育成を目指す資質・能力を確実に育むための方策
- 高等学校段階におけるSTEAM教育の推進 等

教師の在り方について

- これからの教師に求められる資質能力
- 免許状を持たない社会人の登用及び社会人等による普通免許状取得
- 教員免許更新制も含めた効果的・体系的な研修の在り方 等

新しい時代の高等学校教育の在り方について

- 各高等学校の教育理念を具現化する方策、特色化・魅力化の実現に向けた方策
- 地域社会や高等教育機関、産業界、関係機関等との連携・協働体制の構築
- 定時制・通信制課程の在り方 等

幼児教育の質の向上について

- 幼児教育の内容・方法の改善・充実、質の評価の促進
- 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上
- 家庭・地域における幼児教育の支援、幼児教育の推進体制の構築 等

外国人児童生徒等への教育の在り方について

- 指導体制の確保・充実、日本語指導担当教師等の指導力の向上
- 就学の促進、中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実
- 異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育 等

新しい時代の特別支援教育の在り方について

- 新しい時代の特別支援教育の目指す方向性・ビジョン
- 特別支援教育を担う教師の専門性の整理と養成の在り方
- 切れ目ない支援の推進に向けた教育と医療、福祉、家庭の連携 等

(参考 2) 令和2年度予算



I. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

● 学校の指導体制の充実—教師の持ちコマ数軽減による教育の質の向上—

- ▶ 義務教育9年間を見通した指導体制支援（小学校英語専科指導を含めた専科指導の充実） . . . +3,201人
※ 小学校における質の高い英語専科指導教員の配置充実（+1,000人）、学校における働き方改革の観点から、小学校のチームティーチングのための加配定数の一部について、専科指導のための加配定数に発展的に見直した上で（▲2,000人）、小学校高学年における教科担任制を含む専科指導の積極的取組への支援（+2,201人）
- ▶ 中学校における学びや生活に関する課題への対応 . . . +100人

● 学校の運営体制の強化—校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減—

- ▶ 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員） . . . +20人
- ▶ 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 . . . +20人

※ 教職員定数については、複雑化・困難化する教育課題への対応分を含め、合計で+3,726人の改善。
 （振替2,000人を除く改善は+1,726人）

II. 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用



- 学力向上を目的とした学校教育活動を支援する人材の配置を支援 . . . 32億円【8,000人(+300人)】
- スクール・サポート・スタッフの配置を支援 . . . 19億円【4,600人(+1,000人)】
※ 学習プリント等の印刷・仕分け、採点業務の補助、来客対応や電話対応等、教師の業務をサポート
- 中学校における部活動指導員の配置を支援 . . . 11億円【10,200人(+1,200人)】
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実 . . . 67億円
【SC:全公立小中学校27,500校、虐待、いじめ・不登校対策等のための重点配置2,900校（+1,500校）】
 【SSW:10,000全中学校区、虐待、いじめ・不登校対策等のための重点配置2,900校（+1,500校）】
- 理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員の配置を支援 . . . 2億円【3,100校】

III. 学校が担うべき業務の効率化及び精選



- 学校の働き方改革のための取組状況の調査実施・分析、優良事例の展開 . . . 0.3億円
- スクールガード・リーダーの助言に基づき、地域ぐるみで見守り活動を行う体制を整備 . . . 3.4億円
- 学校と地域それぞれの適切な役割分担を検討するため、地域と学校の連携・協働体制を構築 . . . 67億円

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

令和2年度予算額

1兆5,221億円 (21億円増)

(前年度予算額 1兆5,200億円)



文部科学省

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数 +3,726人 を改善	振替2,000人を除く改善は+1,726人 (令和元年度予算は+1,456人)
学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現	
・教職員定数の改善 + 82億円 (+3,726人)	・教職員配置の見直し ▲43億円 (▲2,000人)
・教職員定数の自然減等 ▲86億円 (▲3,925人)	・教職員の若返り等による給与減 ▲4億円
	・人事院勧告による給与改定 +72億円
	計 対前年度 +21億円

学校における働き方改革

計 +3,341人

加配定数 +3,411人

教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

(※) 教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上のための加配定数の活用にあたっては、在校等時間の客観的な把握が確実になされていることが必要。

◆小学校専科指導の充実

+3,201人

・小学校英語専科指導のための加配定数

+1,000人

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員を充実

- (※1) 専科指導教員の英語力に関する要件①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、②2年以上の外国語指導助手(ALT)の経験者、③CEFR* B2相当以上の英語力を有する者、④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者)

*外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠

(注)：②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

- (※2) より質の高い英語教育を推進するため、教員の新規採用にあつて一定以上の英語力(CEFR B2相当以上等)を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

・義務教育9年間を見通した指導体制への支援

+2,201人

専科指導に積極的に取り組む学校や、子供が切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、小学校高学年における専科指導に積極的に取り組む複数の学校(「学園」)を支援。

(※) 指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のチーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残りの4,000人については、高学年の体育や理科といった専科指導が行われる教科にも活用されている。この定数については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直す。(2年間で段階的に実施)

◆中学校における生徒指導や支援体制の強化

+100人

中学校における学びや生活に関する課題への対応を行うため、生徒指導や支援体制を強化

学校運営体制の強化

◆学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員)

+20人

◆主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化

+20人

複雑化・困難化する教育課題への対応 (再掲除く) 計 +385人

基礎定数 +315人

教育課題への対応のための基礎定数化関連

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

+315人

◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実

+426人

◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実

+79人

◆初任者研修体制の充実

+39人

※基礎定数化に伴う定数減等

▲229人

◆いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化

(再掲) +100人

◆貧困等に起因する学力課題の解消

+50人

◆「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等)

+20人

◆子供が切磋琢磨できる学習環境の整備

(統合校・小規模校への支援)

(再掲) +201人

現在、中央教育審議会で、小学校高学年における本格的な教科担任制の導入など、新しい時代を見据えた学校教育の実現に向けて、教育課程、教員免許、教職員配置の一体的検討が行われており、これらの検討については、令和元年度中に方向性を、令和2年度には答申をいただいた上で、教師の勤務実態状況調査を実施することとなる令和4年度以降に必要な制度改正が実施できるよう、文部科学省として検討を進めることとしている。令和3年度においては、「義務教育9年間を見通した指導体制への支援」のための令和2年度予算の効果を検証し、子供が切磋琢磨できる学習環境の整備の観点を含め、その検証結果を上記の制度改正に反映する。

小学校英語専科指導のための加配定数

- 小学校英語教育の早期化・教科化に伴う授業時数増（小3～6：週1コマ相当）に対応するとともに、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員を充実

【H30年度 +1,000人 R1年度 +1,000人 **R2年度 +1,000人** 合計 +3,000人】

※1 専科指導教員の英語力に関する要件（①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、②2年以上の外国語指導助手（ALT）の経験者、③CEFR（外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠）B2相当以上の英語力を有する者、④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者）

（注）：②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

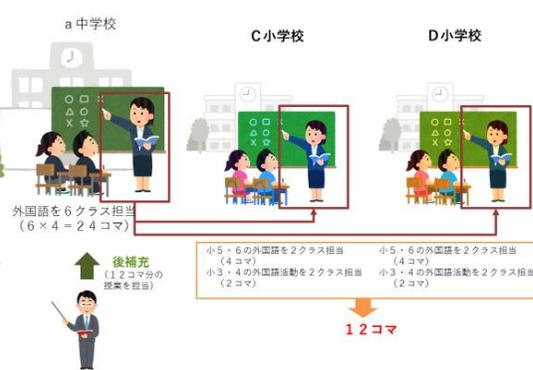
※2 より質の高い英語教育を推進するため、教員の新規採用にあつて一定以上の英語力（CEFR B2相当以上等）を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

小学校英語専科指導のための加配定数の活用の例

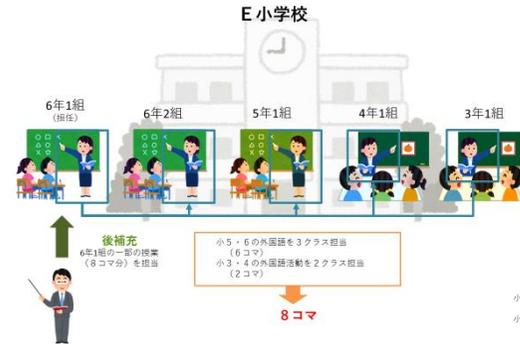
● 小学校英語専科教諭を配置する場合（兼務の場合）の例



● 中学校の英語教員を活用する場合の例



● 小学校の担任教諭（一定の英語力を有する者）を活用する場合の例



● 非常勤講師を活用する場合の例



業務の役割分担や授業時数の適正化等

- 5学級以下の小規模校については、学校や教師の業務の役割分担や適正化を実施、また他の加配定数を活用。

- 標準授業時数を上回る授業計画を実施している学校における教師の指導体制等を踏まえた授業時数の適正化。

※ 標準授業時数を上回る授業計画が88単位時間（週当たり2.5コマ）未満の学校の割合：約76%
 ※ 「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について」（H31.3.29通知）において、教育課程の編成・実施に当たっての留意事項（指導体制に見合った授業時数の設定等）を示している。

- 実社会・実生活との関わりを重視した新学習指導要領の趣旨を實現し、地域の教育資源の活用による個々の児童生徒に応じた多様な学習活動の充実を図る観点から、「総合的な学習の時間」の4分の1程度まで、学校外の学習活動を教師の立ち合いや引率を伴わずに実施することが可能。

※「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて」（H31.3.29通知）において留意事項等を示している。

なお、総合的な学習の時間の学校外の学習活動を計画実施する際、必要に応じて「補習等のための指導員等派遣事業」（補助率1/3）を活用することで教師の負担軽減を可能とする。

（活用例）①担当教師が指導計画の作成や地域との調整を行う際に授業代替をする非常勤講師を配置、②地域と連携して学習活動を行う際に外部人材を特別非常勤講師として活用

義務教育9年間を見通した指導体制への支援

- **小学校では、4割の学校が算数の授業においてチーム・ティーチング（以下「TT」という。）を実施しており、そのほか1～2割の学校が高学年の体育や理科の授業においてTTを実施している。一方で、体育や理科では専科指導も行われる傾向**にある。また、平成31年1月25日の中教審答申において、これまでの加配定数について「教師一人一人の業務負担の軽減という観点から十分な効果が生じているとは言えない」と指摘されたほか、現在、中教審において「小学校における教科担任制の導入」についての検討が進められている。
以上の点を踏まえ、指導方法工夫改善定数は令和元年度で3.3万人であるが、小学校のTTで活用することとしている6,800人のうち、算数での活用が見込まれる4割を除く**4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直し、小学校の専科指導^(*)に積極的に取り組む学校を支援^(※)する。**

(2年間で段階的に実施)

【2年間 (R2～R3) の支援等： 4,000人 R2年度予算 2,000人】
 (教員配置の見直し：▲4,000人 R2年度予算 ▲2,000人)

(※) 各都道府県・指定都市において、授業負担軽減の観点から、例えば学校規模に比べて専科教員の配置が少ない学校（11学級から14学級、あるいは19学級から23学級規模の小学校）において、専科指導に積極的に取り組む学校を支援。その際、「小学校英語専科指導のための加配定数」と併せて活用することで、学校の働き方改革に資する効果的な取組を実施することが可能。

- さらに、小学校の教師の持ち授業時数の軽減や、少人数学校における児童生徒が切磋琢磨し協働する環境整備の観点
を踏まえ、**子供が切磋琢磨できる学習環境を整備**するとともに、**小学校高学年において専科指導等^(*)に積極的に取り組む複数の学校（以下「学園」という。）を支援**する。

【R2年度予算：201人（134学園[67都道府県・指定都市×2学園]×1.5人（※※））】

(※※) 新規の取組であり、小規模な学校から取組が広がることを想定して、措置する加配は1人又は2人とする。

- 現在、中央教育審議会で、**小学校高学年における本格的な教科担任制の導入など、新しい時代を見据えた学校教育の実現に向けて、教育課程、教員免許、教職員配置の一体的検討**が行われており、これらの検討については、**令和元年度中に方向性を、令和2年度には答申**をいただいた上で、教師の勤務実態状況調査を実施することとなる**令和4年度以降に必要な制度改正**が実施できるよう、文部科学省として検討を進めることとしている。**令和3年度においては、「義務教育9年間を見通した指導体制への支援」のための令和2年度予算の効果を検証し、子供が切磋琢磨できる学習環境の整備の観点を含め、その検証結果を上記の制度改正に反映する。**

(*) 「小学校の専科指導」とは、小学校において、学級担任制を前提としつつ、体育や理科など一部の教科を専門に担当する学級担任以外の教師が授業を行うもの。

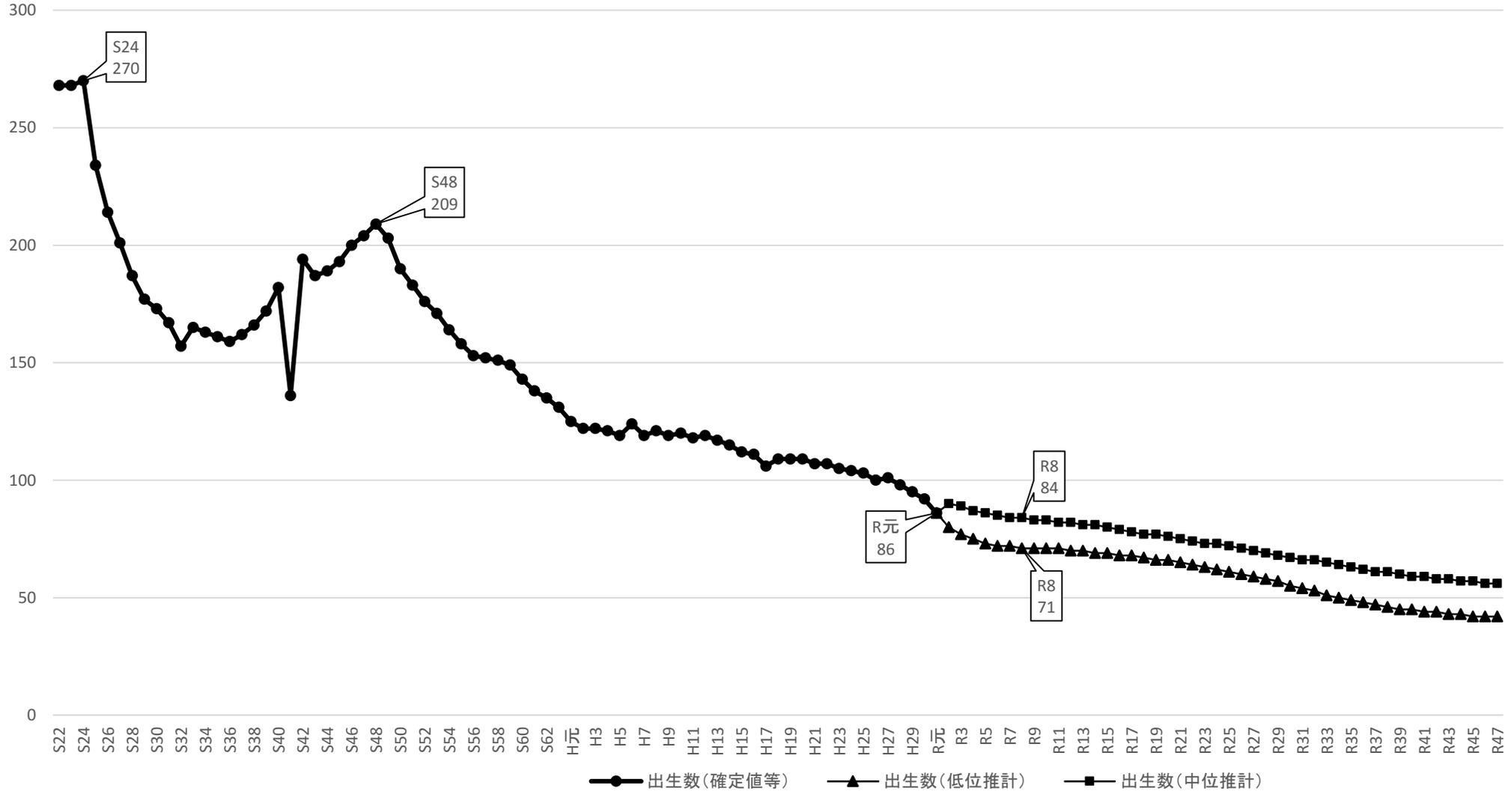
(**) 「小学校高学年における専科指導等」とは、小学校高学年における専科指導に加え、その取組を拡大し、例えば、中学校の教師や中学校の免許状を有する非常勤講師を活用しながら、ほとんどの教科において、教科を専門に担当する教師が授業を行うもので、中学校の教科担任制のような指導。

(公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査における「教科等の担任」の定義とは必ずしも一致しない。)

参考データ等

出生者数の推移【S22～R47】

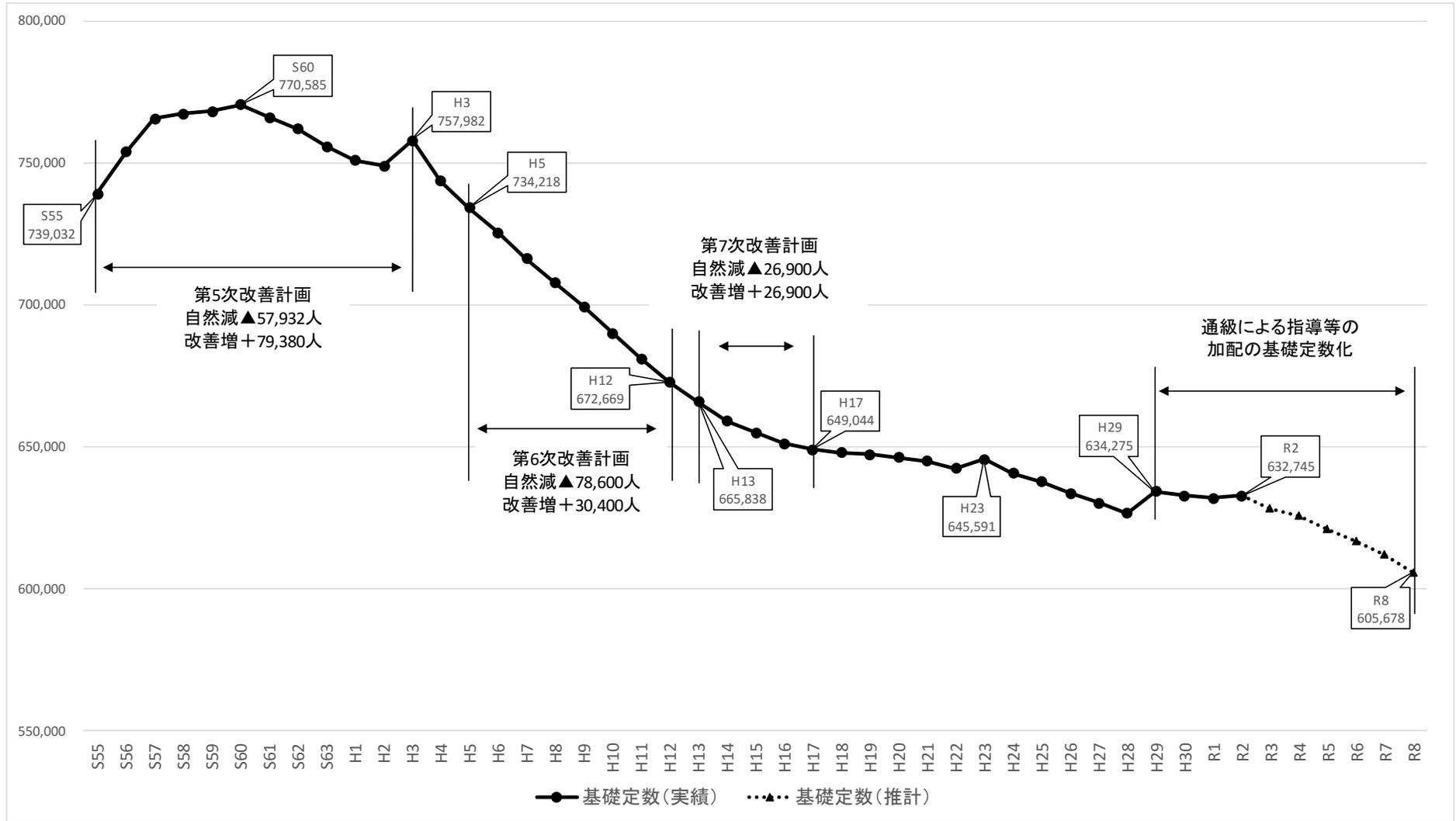
万人



● 出生数(確定値等) ▲ 出生数(低位推計) ■ 出生数(中位推計)

(出典)
 ・S22～R元のデータについては、厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計の年間推計」に基づくデータ。H30までは確定値、R元は推計値。
 ・R2以降のデータについては、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位推計、出生低位推計)に基づくデータ。

公立義務教育諸学校の教職員定数(基礎定数)実績と推計【S55～R8】

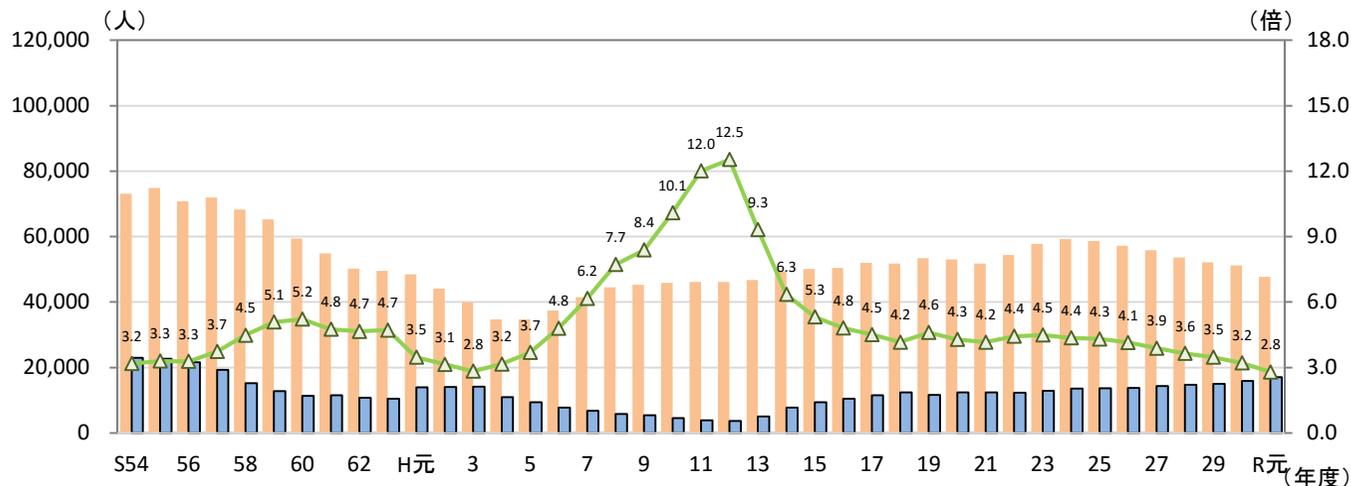


※ 上記のデータは、義務教育費国庫負担金の予算人員のうち基礎定数に係るものである。
R3～R8年度までの推計は、「公立の小・中学校等の教職員定数の「基礎定数」に関する中期見通し」による。

公立学校教員採用選考試験の受験者数・採用者数・採用倍率

○近年、定年退職者数増加に伴う採用者数の増加や民間企業等の採用状況等により、公立学校教員の採用倍率は減少傾向
 ○学校における働き方改革を進めるなど、教職の魅力向上が喫緊の課題

公立小学校

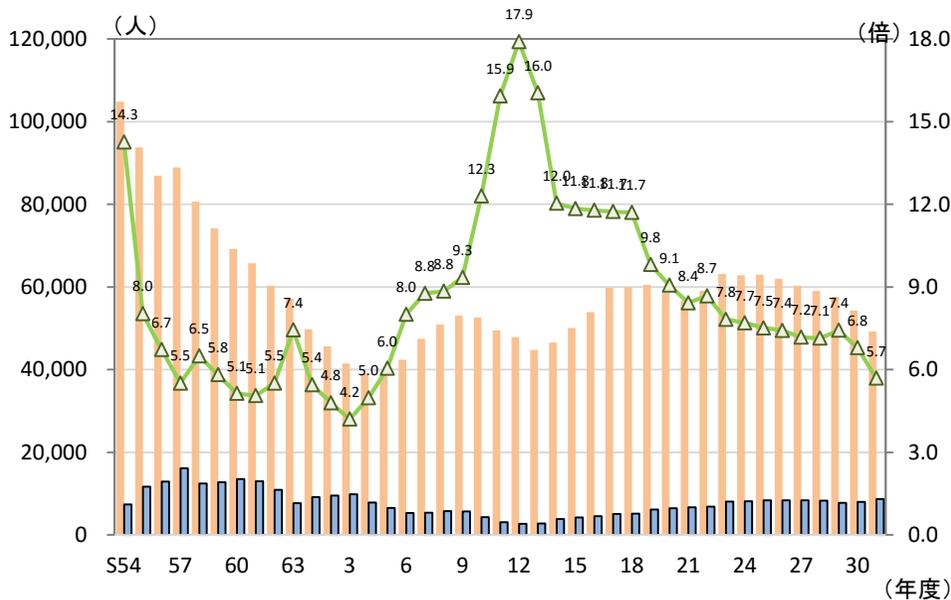


計※

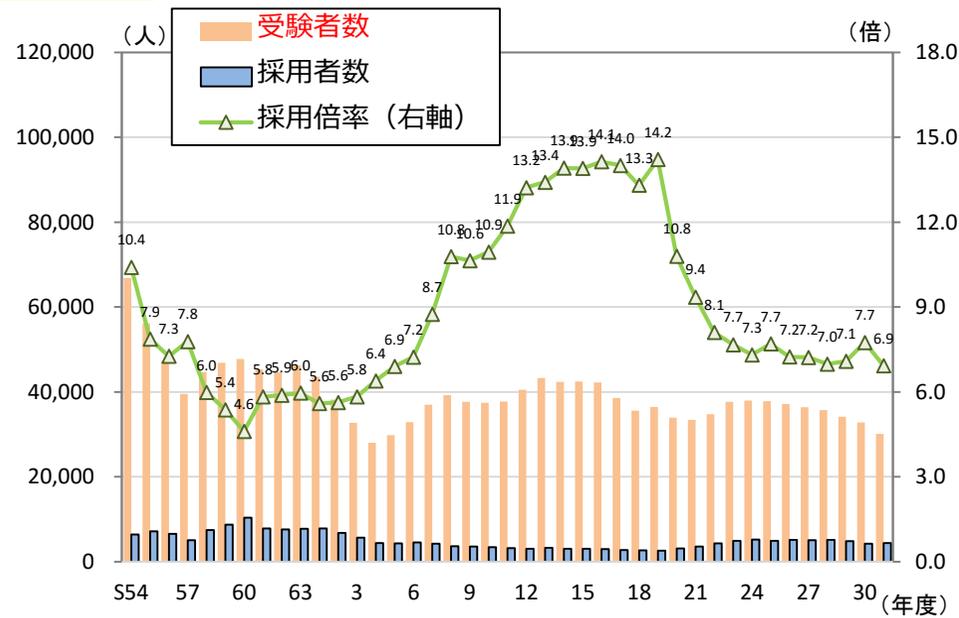
令和元年度：4.2倍
 (平成30年度：4.9倍)

※小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・
 養護教諭・栄養教諭の合計

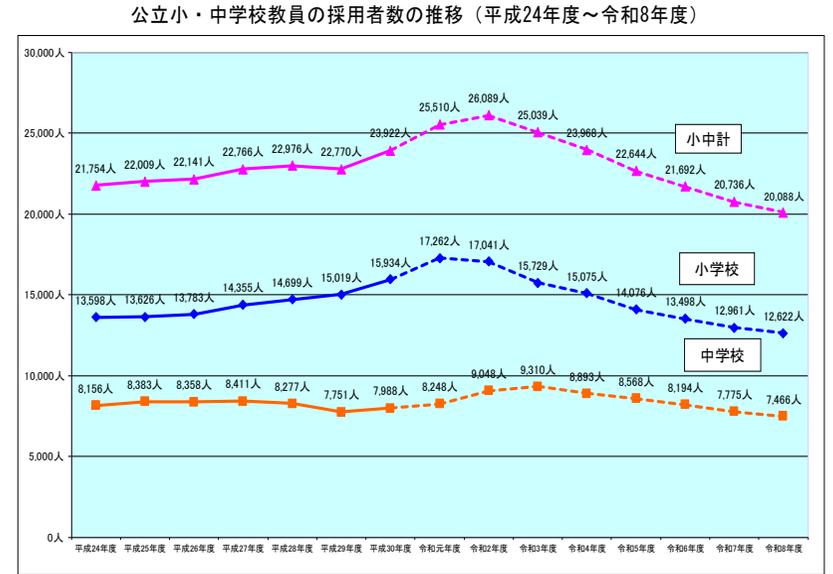
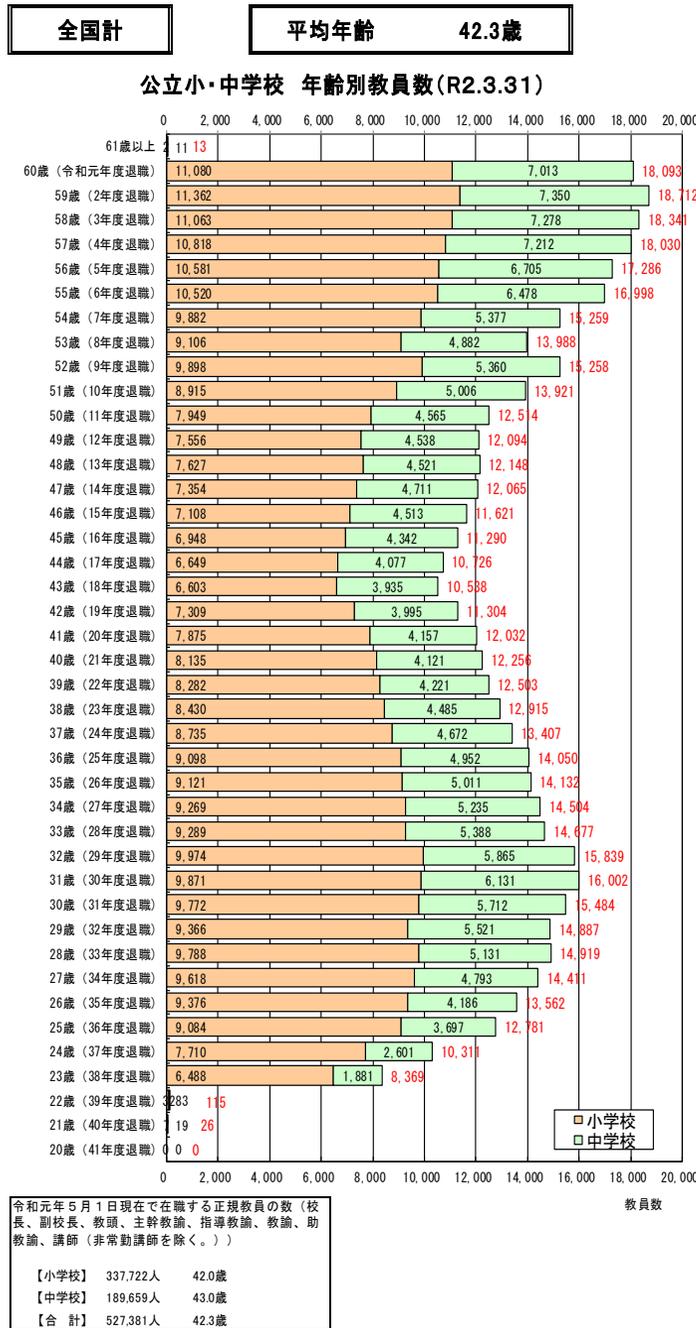
公立中学校



公立高等学校

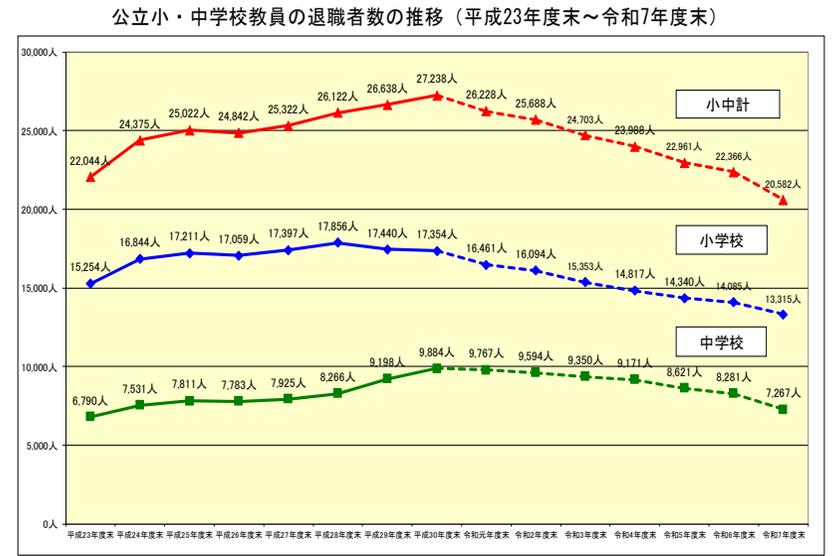


公立小・中学校の教員年齢構成・採用者数・退職者数



(出典) 平成30年度までは、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」(文部科学省調べ)
令和元年度以降は、都道府県の積み上げ(初等中等教育局財務課調べ)
※養護教諭等を除く。

(令和元年度 文部科学省調べ)



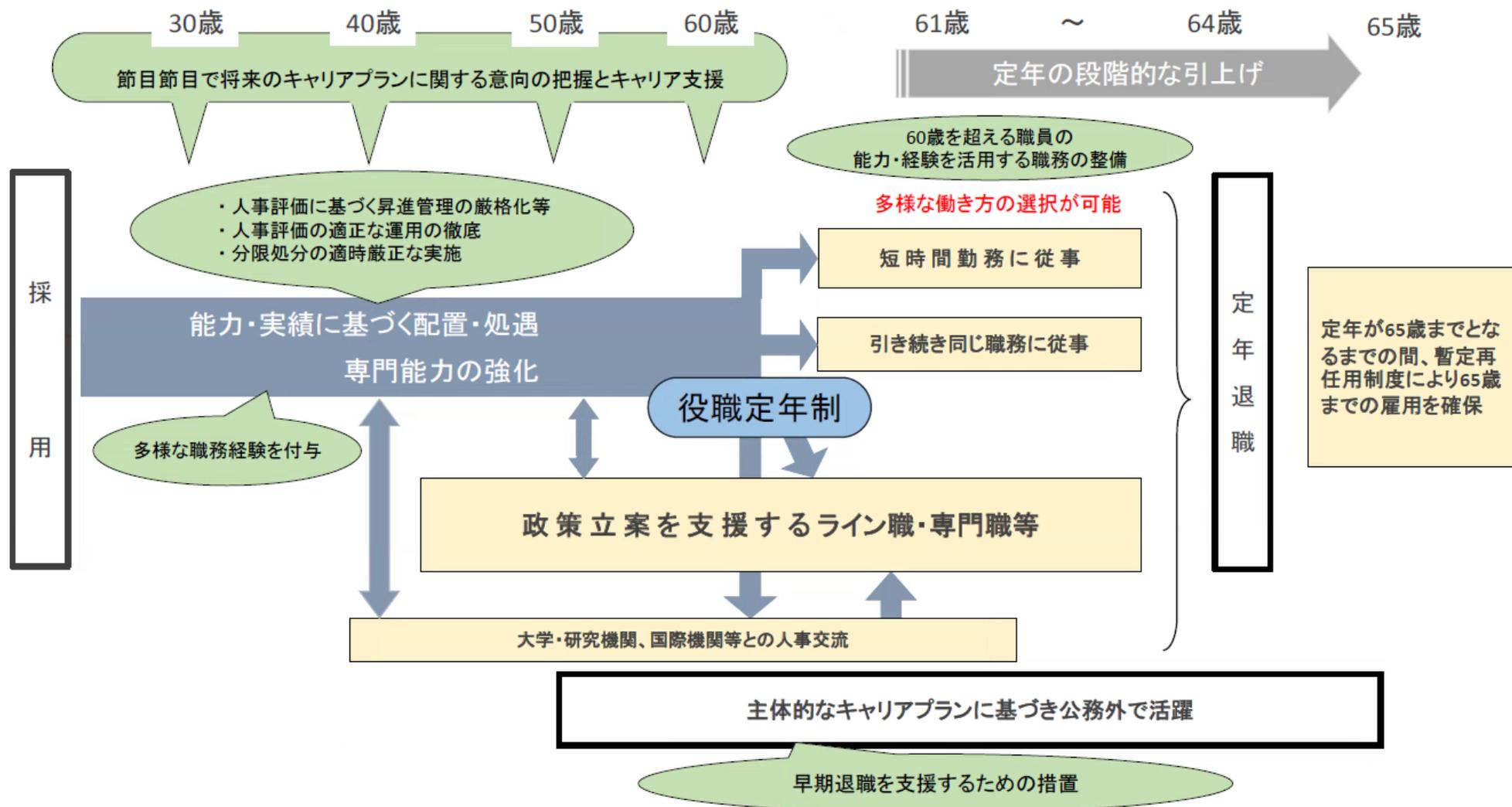
(出典) 平成年30年度末までは、都道府県の実績の積み上げ(初等中等教育局財務課調べ)
令和元年度末以降は、都道府県の推計の積み上げ(初等中等教育局財務課調べ)
※養護教諭等を除く。

(令和元年度 文部科学省調べ)

定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出のポイント（平成30年8月 人事院）（抜粋）

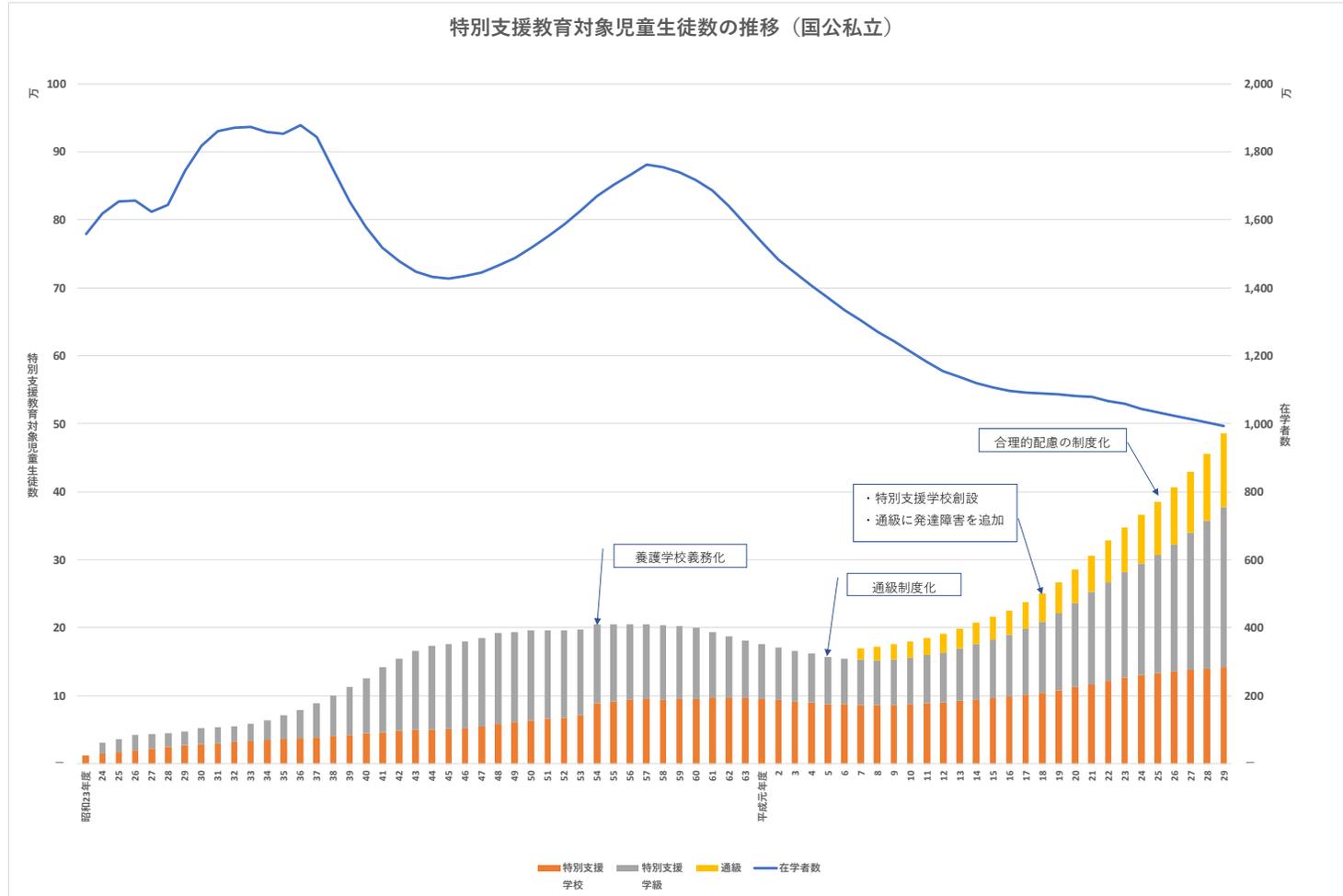
定年の段階的な引上げ期間中の人事管理のイメージ

（参考1）



特別支援教育対象児童生徒数の推移(国公立)

区分	特別支援学校	特別支援学級	通級	特別支援教育対象児童生徒数計	在学者数	特別支援教育を受けている児童生徒数の割合
	a	b	c	d=a+b+c	e	d/e
昭和23年度	12,387	-	-	12,387	15,679,543	0.1%
24	14,449	16,222	-	30,671	16,192,564	0.2%
25	16,865	19,168	-	36,033	16,540,781	0.2%
26	19,671	23,011	-	42,682	16,572,145	0.3%
27	22,091	22,029	-	44,120	16,246,911	0.3%
28	24,312	20,704	-	45,016	16,437,159	0.3%
29	26,485	20,926	-	47,411	17,441,476	0.3%
30	28,142	24,480	-	52,622	18,178,786	0.3%
31	29,575	24,324	-	53,899	18,608,335	0.3%
32	31,609	23,069	-	54,678	18,706,076	0.3%
33	33,193	25,291	-	58,484	18,735,231	0.3%
34	34,753	28,655	-	63,408	18,589,772	0.3%
35	35,778	34,836	-	70,614	18,526,431	0.4%
36	37,130	41,436	-	78,566	18,772,697	0.4%
37	38,595	50,224	-	88,819	18,423,854	0.5%
38	40,533	59,288	-	99,821	17,475,891	0.6%
39	42,757	70,567	-	113,324	16,549,440	0.7%
40	44,316	81,671	-	125,987	15,778,478	0.8%
41	46,330	95,444	-	141,774	15,186,153	0.9%
42	48,409	106,438	-	154,847	14,771,334	1.0%
43	49,284	116,994	-	166,278	14,475,535	1.1%
44	50,183	122,916	-	173,099	14,318,572	1.2%
45	50,796	125,647	-	176,443	14,261,114	1.2%
46	52,228	127,587	-	179,815	14,341,499	1.3%
47	54,508	130,266	-	184,774	14,439,085	1.3%
48	58,507	133,733	-	192,240	14,654,636	1.3%
49	61,395	132,705	-	194,100	14,885,876	1.3%
50	63,548	132,369	-	195,917	15,190,836	1.3%
51	65,666	130,940	-	196,606	15,509,553	1.3%
52	67,643	128,960	-	196,603	15,864,413	1.2%
53	71,774	125,075	-	196,849	16,266,944	1.2%
54	88,847	115,711	-	204,558	16,684,929	1.2%
55	91,812	113,200	-	205,012	17,012,787	1.2%
56	94,069	111,355	-	205,424	17,318,004	1.2%
57	94,864	110,572	-	205,436	17,620,359	1.2%
58	94,371	108,751	-	203,122	17,540,633	1.2%
59	94,868	107,232	-	202,100	17,387,956	1.2%
60	95,401	103,992	-	199,393	17,180,956	1.2%
61	95,857	97,548	-	193,405	16,867,010	1.1%
62	96,028	90,632	-	186,660	16,403,681	1.1%
63	95,825	85,694	-	181,519	15,864,425	1.1%
平成元年度	95,008	81,053	-	176,061	15,320,932	1.1%
2	93,497	77,162	-	170,659	14,835,954	1.2%
3	91,534	74,267	-	165,801	14,437,277	1.1%
4	89,584	71,895	-	161,479	14,073,650	1.1%
5	88,041	69,250	-	157,291	13,707,059	1.1%
6	87,219	66,951	-	154,170	13,351,256	1.2%
7	86,834	66,039	16,700	169,573	13,027,470	1.3%
8	86,293	66,162	20,006	172,461	12,719,322	1.4%
9	86,444	66,681	22,928	176,053	12,423,311	1.4%
10	87,445	67,974	24,342	179,761	12,131,582	1.5%
11	88,814	70,089	25,922	184,825	11,832,893	1.6%
12	90,104	72,921	27,547	190,572	11,559,900	1.6%
13	92,072	77,240	29,565	198,877	11,380,903	1.7%
14	94,171	81,827	31,767	207,765	11,196,347	1.9%
15	96,473	85,933	33,652	216,058	11,071,702	2.0%
16	98,796	90,851	35,757	225,404	10,963,242	2.1%
17	101,612	96,811	38,738	237,161	10,925,485	2.2%
18	104,592	104,544	41,448	250,584	10,893,536	2.3%
19	108,173	113,377	45,240	266,790	10,855,599	2.5%
20	112,334	124,166	49,685	286,185	10,826,493	2.6%
21	117,035	135,166	54,021	306,222	10,780,964	2.8%
22	121,815	145,431	60,637	327,883	10,673,357	3.1%
23	126,123	152,255	65,360	343,738	10,587,236	3.3%
24	129,994	164,428	71,519	365,941	10,447,276	3.5%
25	132,570	174,881	77,882	385,333	10,345,672	3.7%
26	135,617	187,100	83,750	406,467	10,239,957	4.0%
27	137,894	201,493	90,105	429,492	10,146,213	4.2%
28	139,821	217,839	98,311	456,971	10,042,067	4.5%
29	141,944	235,487	108,946	486,377	9,946,306	4.9%



(出典) 特別支援教育資料(特別支援教育課作成)

(注) 国公立の特別支援学校(小中高等部)に在籍する児童生徒数、国公立の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数、公立小中学校において通級による指導を受けている児童生徒数である。在学者数は、国公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校